



第25回 全国棚田（千枚田）サミット 報告書



第25回 全国棚田（千枚田） サミット

テーマ 棚田の魅力を再発見!
～美しいふるさとを未来へ～

開催地 山口県長門市
開催日 令和元年
10月13日(日) 10月14日(月・祝)

報告書



第25回 全国棚田(千枚田)サミット

● 樹田の魅力を再発見! ~美しいふるさとを未来へ~



開会式典



主催者あいさつ **中村 義明**
全国棚田(千枚田)連絡協議会 会長
長野県小谷村長



開催地あいさつ **大西 倉雄**
全国棚田(千枚田)サミット実行委員会会長
山口県長門市長



開催県あいさつ **弘中 勝久**
山口県知事 村岡 駿政 代理
山口県副知事



総合司会 **会田 玲奈**



来賓祝辞 **安倍 昭恵 様**
内閣総理大臣 安倍晋三 様 代理
令夫人



来賓祝辞 **牧元 幸司 様**
農林水産大臣 江藤拓 様 代理
農林水産省農村振興局 局長



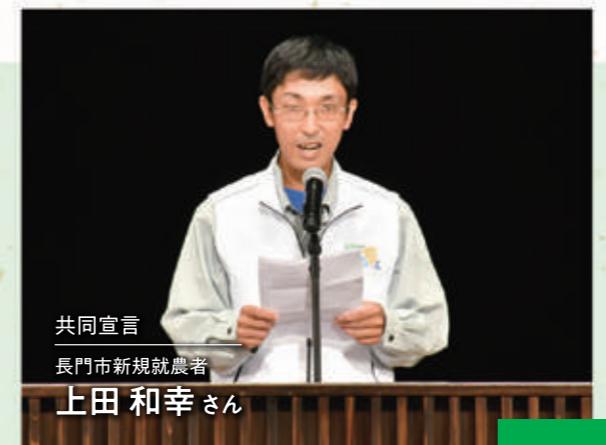
来賓祝辞 **鶴保 康介 様**
棚田振興議員連盟 会長
参議院議員

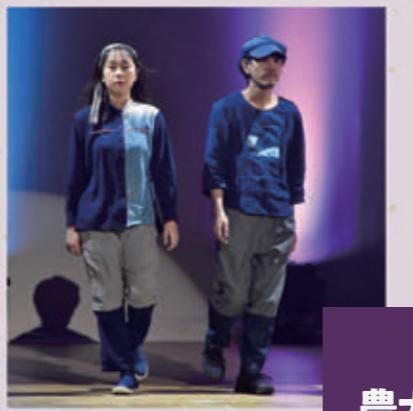


来賓祝辞 **林 芳正 様**
参議院議員











現地見学会①
日本の棚田百選
「東後畠の棚田」

現地見学会②
水田放牧による営農
「本郷の棚田」



観光エクス カーション①



青海島・島旅陸路コース
～青海島の自然と古式捕鯨の里をめぐる～



スナップ



観光エクス カーション②



元乃隅神社・絶景満喫コース
～圧巻のロケーション絶景パワースポット～



観光エクス カーション③



青海島・島旅海上コース
～クルーズ船で自然の造形美を間近に～



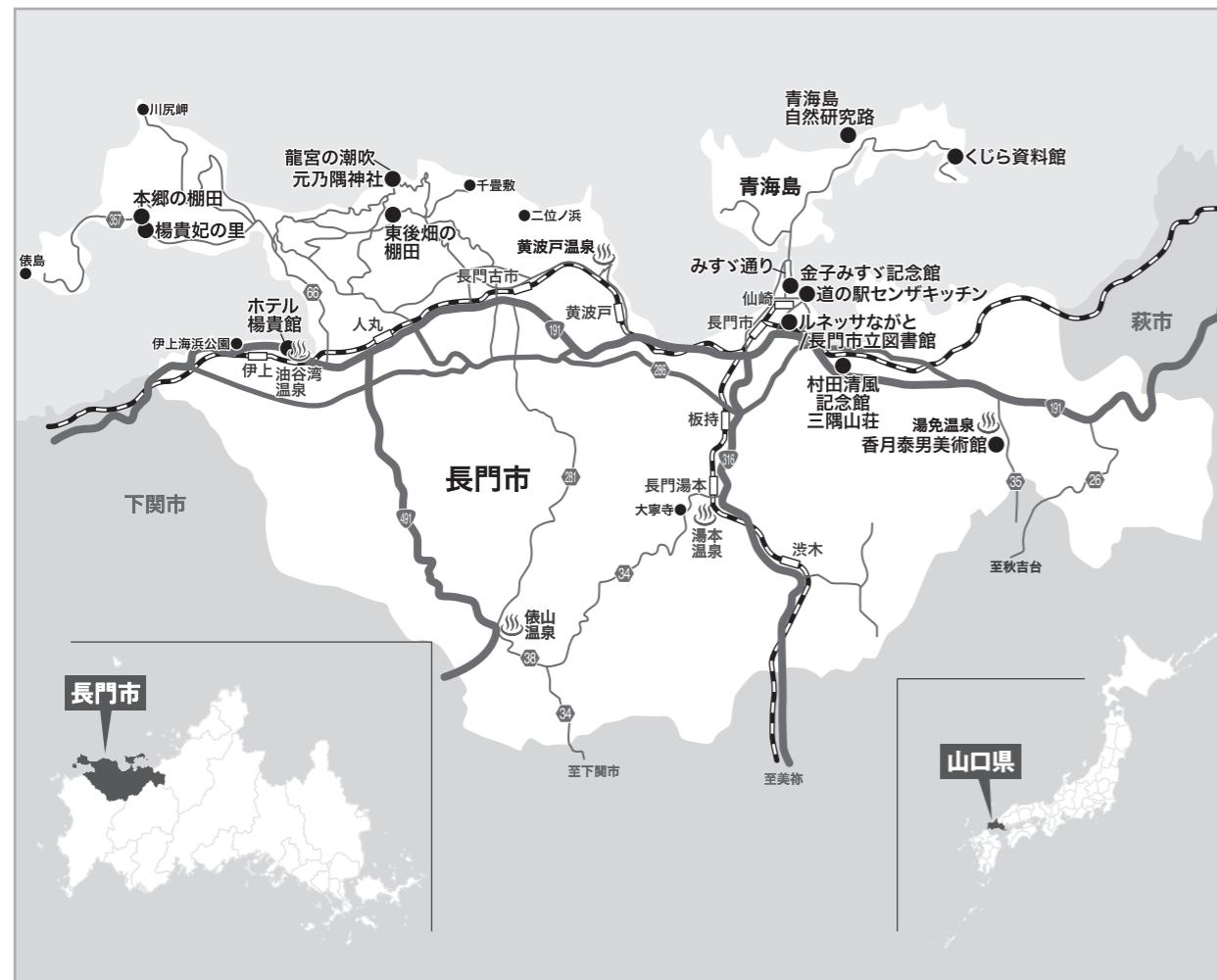


もくじ

大会概要	2
大会日程	3
長門市マップ	4
開会式典	5
主催者あいさつ	6
開催地あいさつ	7
開催県あいさつ	8
来賓祝辞	9
全体会	13
事例発表	14
農林水産省行政説明	17
基調講演	20
分科会	33
第1分科会	34
第2分科会	49
第3分科会	64
閉会式典	79
共同宣言	80
次期開催地あいさつ	81
御礼のあいさつ	82
資料	83

長門市マップ°

長門市マップ



開会式典

会場マップ



来賓祝辞

参議院議員 林芳正様



皆様おはようございます。今日はたくさんの皆様がこの会場に詰めかけていただきまして、こうして棚田サミットが開催されますことを地元選出の国会議員としてまた、農林水産大臣経験者として大変嬉しく思っているところであります。また、19号によって被害に遭われている皆様にはお見舞いを申し上げたいと思います。今日はわざわざ安倍昭恵夫人、地元のご夫人ということもあるんですけれども、先ほどのオレンジの岡山の皆様ともご交流いただいており、私も農林水産大臣時代にも、先ほどの田おこしとも少し関連いたしますけれども、天日返して窒素を吹き込むということをやっておられる方々をはじめ、何人もの斬新な皆様をですね総理夫人からご紹介をいただいたことを今でも思い出しておったところでございます。また、牧元局長はわざわざ金曜日からこの地域にお越しいただいて、そしてこの鶴保議員連盟会長はなんと地元の和歌山から車で6時間かかる駆けつけていただいたということで、会場の皆様共々この大変な台風の状況のなかでお集まりいただいたということを改めて厚く御礼を申し上げたいと思っているところであります。

まさに、棚田を守るということは単に美味しいお米を作るということにとどまらず、この風景を守るそして自然を守る、環境を守るということであるということを我々はもう一度確認をし合うだけではなくて、世の中に発信をしていかなければならぬと思っておるところでございます。まさにそういった意味でも、この振興法、施行の段階に入ってまいりましたので、施策をさらに推進していくかなければならないと思っているところでございます。まさに発信をするにふさわしいミュージカルで見せていただきました。大臣の時にああいうミュージカルがあれば、野党の追及にはもう少し

ソフトに対応ができたかなと思っておりながら、素晴らしいミュージカルを見せていただいたところでございます。農林水産大臣時代に、各所で特集を組ませていただきましたけれども、都会の皆様にアンケートをとりますと10年以上前と比べますと、できればふるさと、地方田舎へ帰っていくようなゆったりした生活の中で自然に囲まれて仕事を、それにはもちろん農業が第一順位で入ってくるわけでございますが、したいという方が10ポイント以上増えてきておるわけでございます。どうやってその働く場所を確保するか、ということができるといきますと帰ってきたいという方がたくさんいらっしゃるということでございます。そういった意味でもこのサミットを通じまして、さらにこの棚田の全国の地域の皆様が連携をしていただくことを大変大きく期待しておるところでございます。

最後に、この2日間が大変充実したものとなりますことを祈念申し上げるとともに、東後畑のおじいちゃんの1日も早い回復を祈念をいたしまして、私からのご挨拶といたします。おめでとうございました。

全体会





的機能はすでに解釈の段階ではありません。人々の具体的な行動として、動きとなっています。

4. 新しい農山村像の実現へ

■必要な「地方創生」政策の持続化
・前回の「地域再生」(第1次安倍政権)は一時的ブーム
・今回の「地方創生」もその轍を踏みつつある
⇒ブームから「ムーブメント」へ

「農業集落」の傾度 (2008年前期ピーク)
「地方創生」(2014年後期ピーク)

[22]

新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場であるということはすでにお話しました。少子化に抗する砦である、再生可能エネルギーの蓄積の場である、災害の、今回もそうですがバックアップの場である。総じてSDGs理念の挑戦と実現の場となっている。これこそが皆さんに発信し、そして恐らく都会の人間もそうだなとつまり「都市無くして、農山村の安定なし。農山村無くして、都市の安定なし」という國

民的な共有化、我々は「都市農村共生社会」というふうに呼んでおりますが、それを実現する糸口になるんではないかとそんなふうに思います。そう思えば、ちょうど今議論されている食料農業農村基本法計画や、あるいは新過疎法の議論はその大きな大きなチャンスであります。この場を逃すことなく徹底的に議論して「都市農村共生社会」のとびらを皆さんと共に開けたいと思います。

ちょうど時間となりました。ご静聴どうもありがとうございました。

4. 新しい農山村像の実現へ

■「ムーブメント」化のために
都市住民と共有化できる農山村(多自然型低密度居住地域)の新しい役割・価値を現場と政府が積極的に発信
〈新しい価値・役割〉=多面的機能論を「実践化」
①新たなライフスタイル、ビジネスモデル提案の場
②少子化に抗する「砦」としての場
③再生可能エネルギーの蓄積の場
④災害時のバックアップの場
⑤(総じて)SDGs理念の実現の挑戦の場

※都市農村共生社会「都市なくして農村の安定なし、農村なくして都市の安心なし」の国民的共有化へ
⇒食料・農業・農村基本計画や新「過疎法」の議論はそのチャンス

ご静聴、ありがとうございました！ [23]

分科会



第1分科会

テーマ: 棚田を守る多様な「担い手」

【コーディネーター】



明治大学農学部 教授
小田切 徳美氏

【パネリスト】



棚田清流の会 代表
佐伯 伴章氏

【パネリスト】



(農)植柳ファーム 副代表理事
柴岡 寛瑛氏

【パネリスト】



(株)百姓庵 代表取締役
井上 雄然氏

小田切: 第1分科会は『棚田を守る多様な「担い手」』

というテーマを頂いております。

パネリストの皆様は、非常に多角的、多様的、多元的な担い手としてご活躍をされております。

それでは、佐伯さんから簡単にご紹介をお願いします。



佐伯: 周南市中洲北から来ました佐伯伴章といいます。棚田清流の会で皆でいろいろ地域づくり活動をやっております。よろしくお願ひします。

柴岡: 美祢市東八代から来ました、柴岡寛瑛と申します。後ほどまた詳しく自己紹介させていただきたいと思います。

井上: 株式会社百姓庵の井上雄然です。僕は、長門市の油谷、向津具半島というところの一番先にくついている油谷島というところから来ました。今日はよろしくお願ひいたします。

小田切: ありがとうございました。パワーポイントでご説明を頂く前に、あえて簡単に

自己紹介いただきました。

それでは10分ほど、地域やご自身のご紹介をお願いします。

棚田と清流が育むやすらぎの里づくり ～くらしがいをみつけられる郷 中須北～



棚田清流の会(山口県周南市中須北)

佐伯: パワーポイントで地元を紹介したいと思います。山口県の東北地域にあります周南市、そこの中須北というところの5集落で棚田清流の会を作っております。これが地域から見える景色になります。5集落で活動をしていますから、皆同じ気持ちで地域づくりをしようということで、憲章も作っております。会は5集落の全戸全員会員ということで、役員会と部会を4つ作って活動を進めています。これは地元で交流会をやった時の、竹やぶの除去ですね。最初は、休耕田に花を植えようと皆と一緒に活動しました。他にも、中心にある川の掃除や休耕田でのそばづくり・そば打ちの交流とか、地元の子どもたちを呼んでしいたけのコマ打ちとか、ビアガーデン、囲碁将棋大会など、いろんなことをしています。



また、清流の会では外部の人を招いて、農業体験交流会を年6回行っています。今年は30家族くらい来られました。これはその体験交流の様子です。年6回ですから、いろんなことをやります。



あと棚田オーナー制度ということで、田んぼを1枚、家族の方とか個人の方にお貸しして、自分で米を作ってもらうということをしています。

平成17年に「豊かなむらづくり表彰」ということで農林水産大臣賞を頂きまして、大変喜びました。これはその時の祝賀会です。それと「全国美の里づくりコンクール」。これも平成22年に農林水産大臣賞最優秀賞を頂きました。



それから、会としては寄付金を集めませんので、自分たちでお金を稼がなければなりません。いろんな

ところへ出かけて餅をついて販売するなどして、会の運営に回しています。

これは先般、若い人たちがいかだレースへ参加した様子です。デザイン部門で2位を取って5万円ほどもらったそうです。

若い世代の取り組み



- ほたると浴衣のタペ
- グランピング
- いかだレースへの参加

また、「ほたると浴衣のタペ」というのを若い者が立ち上げて、ステージも作ってやっています。

それから、先般グランピングということでテントを入れましたので、それを建ててみんなでワイワイやりました。

あと地元でも6次産業化ということ考えて、酒や加工品を作ったり、農家レストランを作ったりしています。今は米を作っても、ただ安く売るのでは良くないので、こだわりをつけようと、化学肥料、農薬を使わず再生の紙マルチを敷いてお米を作っています。「泣かす米」と名付けたその米で日本酒の「泣かす酒」も作っています。



「泣かす酒」の酒の粕を入れてケーキも作っています。「泣かす酒かす 里の粕美」と名前をつけています。プリンも作っています。農家レストランの食事処たまちゃんは、空き家をお借りして改装してやっています。

私はコミュニケーションを図るために、清流の会の3つのモットーを考えました。



井上：はい。株式会社百姓庵の井上雄然と申します。よろしくお願ひいたします。うちは、製塩業が本業で、更に農業、そして飲食業を行っております。私は移住者であります、もともとは下関市出身なので非常に近いんですが、できるだけ自給的に暮らしたい、できるだけ物を自分で作って暮らしたいという想いでいい場所を探して、ハイエースにベッドを積んで、全国のいろんな地域を見て歩きました。山口県は最初は見てなかったんですが、山口県に実はいいところがあることがわかり、最終的に地元に移住することになりました。17年前に移住して、その当時から塩作りがしたかったので、塩が作れる海岸線を見て歩いて、一番理想的なのがこの油谷湾でした。そこで塩作りをしたいと思って移住しました。その油谷湾のこの景色に一目惚れしたんですけど、棚田があって海水が非常に綺麗で、生態系が非常に豊かで、未だに海藻もたくさん生えている。今磯焼けが全国的に問題になっていますが、油谷湾は未だにすごく海藻の多い、小魚の沢山育つ環境が残ってる地域です。



僕が住んでいるのは油谷島という、島と言ひながら実は陸続きですが、その島の入り口の方に僕が住んでまして、塩づくりやってます。ここには写っていないんですけど、この向こう側に角島という結構

有名な島がございます。

本当に「農・食・遊」をテーマに楽しい自給自足の暮らしをしたいと思い、ここへ住みついて17年になるんですが、僕が来た17年前は見事に美しい棚田が残ってたんですが、最近は周りを見ると、どんどん畑は荒れ、半分近くが耕作放棄地になりつつあって、今後それがひどくなっていくのが見えてきたので、どうにかしたいということで、法人化しまして、今から雇用を生んでいこうといろいろ取り組みをしているところです。

最初、私が移住してきた当初の家が30年空き家でした。それを改装して囲炉裏を作ったり、ロケットストーブを作ったり、ぼろぼろだったお風呂を岩風呂に変えたり、庭にバーを作ったりして、暮らしを楽しんでおりました。牛小屋をショップに改装して、塩の販売や農作物の販売をしています。



あとお米づくりのワークショップをしたり、田んぼに入りたがらない若い人に少しでも農業に興味を持つてもらおうと、どろんこになって田植えをする活動をしています。あと、世界中から居候を受け入れてまして、これまでに約150名以上を受け入れてきました。



その中で、映画監督になった子がいて、「祝福(いのり)の海」というドキュメンタリー映画を作っています。

ます。もし良かったら是非ご覧いただければと思います。この映画の中にうちの暮らしも少し出ています。



あとアースガイドっていう、実際に全国の若者を集めて田舎暮らしを体験するツアーを始めた子が現れまして、そのツアーでこれまで10数名移住してきて、この向津具半島に住みついてる子たちもいます。

僕は本業で塩作りをしていまして、こういうふうに薪を焚いて、海水から塩を作っています。塩以外に農業もやっていまして、棚田で米を栽培したり、トマトを栽培してジュースにして販売したりしています。日曜日限定でカフェとか、ピザを作つて食べもらったり、あとキッチンカーっていう移動販売車を使って、ソフトクリームとかトマトジュースを販売しております。

最新の事例としては、この7月29日に山口銀行さんの店舗で、スペイン料理の店を出しました。山口銀行さんとコラボで、世界で唯一お酒が飲める銀行です。ついに許可が取れて、この夏にオープンで、今ちょうど、僕さっきまでそこで働いてて、そのまま来て、これが終わり次第またお店に戻るのと、その格好で来ています。



うちは塩屋なのでいろんな塩を作っています。塩で

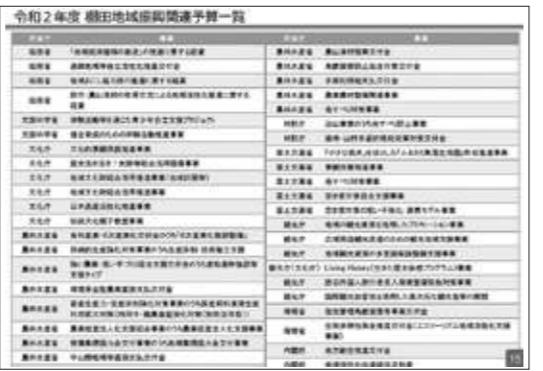
食べてもらうっていうことを主にやっております。できるだけ地域の素材、うちの野菜とかですね、そういうもののを使って料理を作っております。今回、手をどうやって増やせるかという話ををして欲しいと言われましたので、僕なりに考えてまとめたので最後にお話したいのですが、やっぱり手を増やしていくためには楽しい仕事とか環境を揃えていくことが、僕は重要だと思っています。農業となるとどうしてもこう1つの作業ばかりになってしまいがちなんんですけど、僕の会社としては大事にしたいのはジョブローテーション、あらゆる、作物を育てるところもやるし、販売するところもやるし、最終的に料理をして提供して、お客様と繋げる、そこまで全部繋がることによって1つ1つの作業が意味が出てきて、やりがいに変わってくるんですね。そこがすごく重要なと思っています。そして稼げる農業の形にしないと持続してくるのは難しい。特に僕たち中山間地域、もっと言うと、すごく小さい棚田地帯なんですね、向津具半島って。そういうところでも農業でなんとか食べていける形を継続するためには6次化が必要だったり、先ほどのような飲食業、レストランですね、実際に飲食業とか移動販売をするとキャッシュフローが良くなるんで、農業としてはよりやりやすくなってくる。しかも自分たちで作っているものをそのまま販売できるので、非常に差別化ができる強みになる。次に情報発信能力です。これが一番難しいんですけど、今若い人たちっていうのはテレビを見なくなってきたています。なのでやっぱりSNS、あとyoutubeとかでどんどん広げていかないと声が届かないと思うんですね。そのあたりを今から僕たち自身も取り組んでいこうと思っています。そして、最後に受け入れ体制ですが、居候、研修生、あとは大学生、インターンシップ、といった形を取ることで、より移住しやすいきっかけが整うのかなと思っています。特に居候というのが一番僕はお薦めだと思います。実際に居候、寝食共にしてですね、いろんな話をする中で、一緒に景色を見て一緒のことをしてるので、ここ暮らしを本当に完全に疑似体験できるので、そのまま移住したいっていう子がすぐ現れてくるんですね。それがこの地域全体できれば、どんどんどんどん田舎に入ってくる人の人口が増えるんじゃないかなと思っています。

です。その協議会の核となるのが棚田を中心とした地域振興の取り組み。また1つのキーワードとして関係省庁横断で総合的に支援する枠組みの構築があります。具体的な法律の概要ですが、棚田地域は非常に傾斜地であることなどから、人口減少や高齢化が進んでいます。アンケート調査によると、平地に比べ、棚田地域は3倍の耕作放棄地があるという結果も出ています。棚田があと5年、10年後、本当に荒廃してしまうという危機感があり、この法律が成立しました。目的としては、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面的機能の維持増進を図ることです。多面的機能というのは、棚田地域の有する、農産物の供給、国土の保全、水田の改良、自然環境の保全、景観の形成、伝統文化の継承。それから今、棚田を観光資源として活用しようという動きもあります。そういう多面的機能を維持しながら棚田地域の振興を図っていくことが本質の1つです。その際にあくまで地域住民の方々による地域の自主的な努力の助長、多様なスタイルで連携協力及び促進することが謳われています。



具体的な法律の中身としては、まず都道府県が振興を図りたい棚田地域を、指定棚田地域として申請し、国がそれを指定します。市町村は、指定された地域の中で協議会を組織し、その協議会が作成した計画について主務大臣が認定します。認定された計画についていろいろと支援を行うということで、国は必要な財政上の措置を講じ、毎年度、実施する指定棚田地域の振興に資する事業を取りまとめて公表するという形となっています。そして令和2年度棚田地域振興法関連予算概算要求一覧ですが、これは令和2年度の予算要求ですので、8月末に棚田関係の振興に資する予算について関係省庁が要求したものをとりまとめた概要で

す。44の事業があり、これが棚田地域で活動できる予算です。



この法律の認定によってどのようなメリットがあるかですが、先ほどお示しした事業、これは毎年度指定棚田地域の振興に資する事業を取りまとめて公表したもののです。



棚田地域が抱える課題はある程度共通していますが、その課題解決に向けて、関係省庁の連携事業が十分に活用されていないという実態があります。そこで、棚田地域振興コンシェルジュというのあります。これは国家公務員が選任され、市町村、協議会、現場の方々に対して、棚田法に基づく制度について、例えば駐車場を作りたいなどといったときに、どういう事例を活用できるか等、情報を提供をする役割です。



そのコンシェルジュの活用において活動を支援するとともに、必要に応じて優先措置、要件緩和、拡充措置を講じることとしています。これにより、棚田法に基づくいろいろな取り組みを助長していくということです。

棚田地域における各省庁事業活用実績では、農業生産活動・加工・販売の促進で、棚田は、通常農業施策と捉えられていますので、農水省の各予算が活用されています。しかし地域によっては、観光庁の予算を活用して観光資源として活用している例や、文化的景観の保護として、文化庁の文化財、特に文化的景観の保護の事業を活用して棚田の保全を図っている事例もあります。地域によっては、農業の施策以外の活用もされているのですが、なかなかそれが全国に浸透していないので、今回内閣府がこの法律の枠組みについていろいろと取りまとめを行ない、各省の施策を総合的に支援する枠組みを作ったのがこの法律の趣旨です。

棚田地域振興コンシェルジュは関係省庁の担当者等を選任し、相談に応じる体制を構築しています。そして、コンシェルジュは2種類あり、地域担当コンシェルジュ、今85名いるんですが、農林水産省のコンシェルジュはそれぞれ各県に地域コンシェルジュとして置いています。何か不明な点等ありましたらホームページに連絡先もありますし、内閣府で相談フォームも作っています。誰かコンシェルジュを紹介してくれとフォームに入れていただければ紹介できる仕組みになっています。是非ご利用をお願いします。



このように、地域の自主性を尊重する法律ですが、相談体制も心得ています。

最後に、お手元の『棚田地域振興法について』の後ろの方に閣議決定した基本方針について載せています。棚田地域の振興に関する基本的な方

針について、多面的機能の話、最初の基本方針の趣旨、序文、それから次の棚田振興の意味目的のところに書いてありますのでまたお目通しいただければと思います。

内田：ありがとうございました。

それでは次、松浦様お願いします。



松浦：私は、山口市に住んでいるんですが、生まれは岩国市の錦町というところです。ここは1000m級の山々に囲まれていて、錦町の95%くらいが山で。うちの実家も祖父が築いた、石垣の棚田があるところなんですが、子どもの頃はよく棚田で遊んでいて今も大切に残っています。

2011年に一般社団法人おんなたちの古民家というのを起業したんですが、それまでは山口の県立大学に通って、国際文化学部でバックパッカーをしたり海外を旅していました。

今日、「モンペッコ」の、農作業着のファッショナーがあるんですが、今大学院に通っています。それでこの企画デザイン研究室で学んでいます。それで地域の情報誌の記者として活動をしてきたんですが2011年に退職して起業しました。

祖父が大工だったので、古民家が大好きで日本の文化的・歴史的建物をこれからも残していきたいと、古民家再生事業を始めました。古民家鑑定士1級という資格を取得したんですが、それは、歴史的な建物を未来に残していくことを、古民家は一度壊したらもう二度と建てられないで日本全国に数ある古民家は残していくかといけないと思いました。

最初はボランティア的におんなたちの古民家で、その頃の古民家のイメージが「古い」とか「寒い」とか「ボロい」とかだったので、女性が楽しく古民家でイベントをしたり、おしゃれにカフェをしたりというのを発信していこうと。もともと情報誌の

記者だったので自分では最初そこしかできなくて、その発信をしていったところ山口市の定住サポートに選ばされました。そこで、山口市の中山間地域の、阿東徳佐というところとご縁がありまして、築400年になる古民家を再生することになりました。移住者が来たいと言っても泊まるところがないような、すごく田舎の地域で、銀行に借り入れを起こして移住者たちが来ても泊まれるような拠点を作りました。

最初私たちが来た時、その地域周りが全部田んぼだったので、「地域の農業文化を壊さないでくれ」というよそ者扱いはあったんですが、でもこの地域をなんとかしたいと、ここから農家の人たちとすごく関わることとなって。2013年に再生したんですが、2012年から山口県立大学でモンペッコのファッショントークをして農業ファッショントークをしていましたので、そのファッションに興味があって、この大学の水谷教授に私たちのやっている田楽庵、田んぼを楽しむ庵で「田楽庵」と名付けたんですが、田楽庵の前で楽しく女性だけでファッショントークしながら農業やりましょうと先生に呼びかけて。2014年からモンペッコを履いて田植えフェスティバルを始めました。その田植えフェスティバルを始めたことでその地域のお米をブランディングすることになっていくんですが、その年からこのお米ができるときにどうしていくのかで、お米の加工品を作ろうと。今日も、ブースで「モチベッコ」を販売しているんですが、モンペッコで植えたお米を「田楽米」と名付けて東京の高島屋さんなどに持っていくてブランディングしたんです。でも最初は「山口に良いお米があるんですか?」と言われて、山口のお米の存在は東京ではありませんでした。でも、新米が獲れたときに、大学とか地域とか東京の方の前で、その徳佐の米と、南魚沼産のコシヒカリとを、名前を伏せて食べ比べをしたところ、徳佐の米の方が大人気だったんですね。

モンペッコを履いて植えたお米で作ったおもちの菓子で、モチベッコといって、これが山口県の6次産業認定商品の最初の商品に認定されました。それがきっかけで、このモチベッコを東京など販売することになったんですが、うちの一般社団法人の税理士さんから、これは古民家再生の事業とは変わってくるから株式会社を作りましょうと言

われて、株式会社ARCHISを2015年に設立しました。その時ちょうど、山口県と山口銀行などが出資して設立した、女性創業応援やまぐち株式会社という女性の創業を応援する資本金1億円の会社ができました。山口県は女性の働く人の流出が多く、働いている女性がすごく少ないみたいで、力を入れている中で、タイミングが合ってこの事業をすることになりました。



モンペッコを履いて、モチベッコを東京の百貨店とか大阪の梅田阪急とか売って歩いていたんですが、なかなかお米の消費量も上がらない。じゃあどうしたらいいかと会社で話し合ったところ、お米を流通させるなら液体にするのがいいのではないか、じゃあお酒を作ろうとなりまして、「夢雀(むじやく)」というお酒を作ることになりました。



夢雀は、岩国市錦町の最上流にある堀江酒場という蔵がつくっています。今は、金雀(きんすずめ)というお酒を作っているんですが、その堀江杜氏が東京農大の時代から長期熟成できる技術にすごく優れていて、日本でもすごく珍しいんですが、この錦町の水は硬水でできていて5年10年15年20年経っても無色透明のまま、古酒ではなくてビンテージの日本酒になります。数も、生醸造りで、手作りの家族経営で山口県でも一番小さな蔵で

やっているので、歴史も一番古いですが、なかなか数が作れないと言うので、何か付加価値をつけてやっていこうと。錦町は、私の地元です。小学校は同級生が1人で、全校生徒も10人くらいの、本当に山の中なんですが、その地域を活性化するために農業をやる人も増えて欲しい。だからお酒を海外で高く売ってその収益が地域に還ってくるような仕組みができたらいいなと思います。錦町は水、米、技術、すごい宝物があるというところに目をつけまして夢雀を作ります。その夢雀が、1本750ml、8万8千円で販売を始めました。その当時、日本酒は1万円でも高いという中、一番高い日本酒としてすごく話題になって、池上彰さんに日本酒革命と取材されました。何故かというと、長期熟成できる日本酒として打ち出している。日本酒には古酒ではなくビンテージがないのと、1年1年値段も上がります。2016年に8万8千円だった夢雀は、今は定価が18万8千円で国内販売しています。最初から日本には売らないで、海外で売ろうと。ドバイ、香港、東京などをメインに売っています。



ドバイは世界一高いビルのブルジュ・ハリファの中で1本60万円の値がつきました。アメリカのリアーナという歌手もすごく評価していて、香港は博物館とコラボレーションしたり、現在はマギソンワインという大手の商社と一緒にになって香港、中国でプロモーションしたりしています。日本では高島屋さんや松屋銀座さんでは、日本酒としては初めて、ワインセラーのロマネコンティ横に並べられ、ビンテージライスワインとして認知されています。今年から、国内ではミシュランの星付きのレストランでも販売が始まりました。

イセヒカリは伊勢神宮で誕生したお米なんですが、三重県知事と山口県知事が東京大学時代の

先輩後輩で、このイセヒカリのつながりで伊勢神宮にも正式に訪問させていただきました。長門市長ともご縁ができまして私たちのモチベッコなど山口県の美味しいものを発信するというので、長門市のセンザキッチンでは仙崎らーめんというラーメン屋さんをやっています。これは錦町、私の家の棚田です。イセヒカリを植えたりしているんですが。いろいろプロモーションをしています。



角島大橋のところに発信拠点としてお店を作つて、モチベッコや田楽米などを発信しています。海外での評価も高まって、国税庁の方からも日本酒ベンチャーと呼ばれています。高級日本酒を世界で販売して過疎地域を活性させて、ローカルからグローバル、またローカルという循環で付加価値をつけて地域に還していく活動をしています。

内田:ありがとうございました。
それでは大田様お願いします。

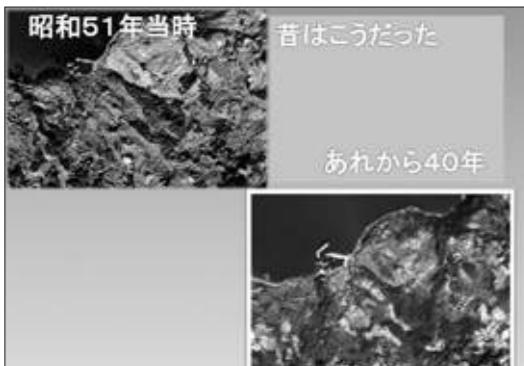


大田:全国各地から長門市へお集まりいただき誠にありがとうございます。私は、東後畑の棚田100選に認定された場所に住んでいます、大田と申します。私は、25年前父親から經營移譲を受けまして継業農家として水稻栽培をしています。ちょうど5年前に、退職して認定農業者、そして専業農家として、水稻栽培4.5ha、そのうち30aで、肥料・農薬を使

用しない自然栽培米を作っています。この風景は平成11年に日本の棚田100選に認定された場所です。7haで209枚の田んぼがあります。ほとんどの田んぼが、1町10aに満たない田んぼです。

農業用水として平成22年にため池100選に選ばれた、深田のため池。ため池の中に小島があるという非常に珍しいため池で、貯水量が1万tのため池です。そのため池の水と雨水によって田んぼの水にしています。雨水を利用することで、2月の下旬ごろから、雨が降ったら田んぼを水につけています。それと、作付け品種はコシヒカリ、ひとめぼれが主で、ヒノヒカリをやっているところもあります。

田植えは5月の連休から行い、稻刈りは9月の上旬。東後畑の棚田は日本海に面し、海岸線から山の頂上まで水田があります。特に景観が美しい時期は田んぼに水が張られた5月から7月の月です。イカ釣り漁の漁火、照明、その光景を求めて多くのカメラマンが訪れます。



この風景は、昭和51年の棚田の状況です。50年代末までこの風景が維持されていました。見ていただいたらわかりますが、ほとんどで水稻栽培が行われています。長門市油谷の向津具半島。農地が600ha、2万5千枚の棚田があり、海岸線から山の頂上まで階段状に繋がっています。この棚田は江戸時代に毛利藩が藩の財政を立て直すために新田開発を推奨し開墾されたものです。見ていくと、10a未満の田んぼがほとんどだとわかります。この風景は現在の田んぼの様子です。上から見てみればごく一部ということがわかるかと思います。50年は米価が大変高い時期でした。そういうこともありまして、水稻栽培が行われています。私の住んでる東後畑の自治会も当時は40haくらいありましたが現在では15ha程度の作地となっています。このような状況に

なった要因として、高齢化が進んできたこと、後継者がいないこと、それと農機具を更新しないといけないが高齢であと何年できるかわからんから辞めたということ、それと米価が安いこと。米も安いし年とちよから楽したほうがええ、と作られない方が増えたことです。農地を守りたい、小作をしたいと思っても、引き受けてしまう人がいないことから、農地が荒廃してきたということです。私の時代では、中山間地域等直接支払制度を利用して遊休地の農地を、なるべく1年に1回草刈りをして、景観保全に努めているところです。

後畑地区は6集落あります。その人口と水稻の作付面積です。5年前に比べて大きく減少していることがおわかりになるかと思います。高齢化率は60%です。農業においても漁業においても若い人が少ない、後継者がいません。

これは、肥料も農薬も使用しない自然栽培米の水田の様子です。代掻きをしたあとの水田、田植えをした後の水田、収穫前の様子です。除草作業をしやすいように、植え付け間隔をあけています。試行錯誤しながら栽培に取り組んできました。



次に自然栽培への取り組みについてです。平成25年から、長門市の成長戦略行動計画の一環として、市の協力を得まして、東後畑農業組合で、20aの自然栽培米を始めました。長門市全体では、去年までに2.8haまで増えています。棚田の米にいかに付加価値をつけて、農業所得の向上へと繋げるかという実証実験が始まったわけです。

当地のお米の宣伝をさせていただきますが、田んぼが粘土質であるためお米に粘り、甘み、旨みがあります。特にお米は、冷えたとき、塩むすびにした際に味が一番わかると思います。私は個人的に、1年遅れて平成26年から30aほど自然栽培をしています。棚田米の米粉についてですが、私個人

で自然栽培していますので、収穫の際にでてくる小米があります。これをいかに活用するかを考えたわけです。ちょうどその時、市の補助金を受けることができまして、機械を購入し、米粉にして粉にしたものをおこします。お米の副産物として出る小米は、大変安い値段で取引されています。そこで棚田米の米粉を販売し商品開発ができないかと関係機関と連携し、開発されたものがこの商品です。



昨年から、農家の皆さんから、小米を提供してもらい、NPO法人や棚田景観保存会によって米粉にして、販売しています。いわゆる農産物を活用して6次化することで地域の発展につなげることを第一歩として取り組んでいます。

農産物の6次化ということで、今年からハーブの栽培試験を始めました。20年間荒廃していた耕地を昨年12月に重機を入れて復元した田んぼです。竹の根とかが多くありましたので除去作業を4月にボランティアの皆様とともにしました。

ハーブの種類についても棚田に適した品種はどれかと、試験的に栽培しています。鳥獣害対策としても、いも畑を作り、ペニーロイヤルやレモングラスを植栽しています。牛とかは入ったんですが、やり方によってはこの匂いが嫌いだから入らないんじゃないかなと思っています。まだ試験的ですからなんとも言えません。



こちらは、5月20日のハーブの植え付け、植栽風景です。ボランティアの方、市長さん、そして安倍昭恵夫人来ていただきまして植え付けました。ハーブも6次化して、ジンに活用します。私たちの地区から、外に養子に行かれて、酒屋をされている方がいて、味付けに使うということで植え付けをすることとなりました。この地区にある農産物を、いかに活用して6次化に繋げるかが、魅力ある農業に繋がると思います。そのことが新規就業者の受け入れに繋がっていくよう我々NPO法人としても努力していきたいと考えています。

内田:自己紹介及び事例紹介10分という短い間でしたが、ありがとうございました。ここからはそれぞれの活動を進めていくわけですが、その中で考えられている問題点、もしくは課題を、お1人様5分くらい、紹介いただければと思います。

遠藤:松浦さんと大田さんの方はご自身の活動を中心に発表をされていました。私は行政として、棚田法を今後どうしていくかの課題について簡単に述べさせていただきたいと思います。法律は8月16日に施行したばかりで、これから具体的に掘り起こしをしていかなければならない状況です。

この棚田法に基づいて、市町村が作る協議会が計画を作って国に認定してもらったら何かメリットがあるのか。各省の事業について優先採択の際にお薦めいたしましたが、地域の自主性を尊重するのであれば、地域でこの法律に乗っかって協議会、計画を作り何かいいことがあるだろうかと。いいことがあるんだったら絶対やると手を上げることが想定されます。その前提としてまず、こういう法律、制度ができたことを関係者の方によく知っていただくこと。知らなければ手の上げようもありませんので、こういう機会を活用して説明しています。

さらに、これを使えば、本当にプラスになることがあるかということ。具体的なメリットとしては、各省の予算措置の優先措置等です。令和元年度予算概算要求ですが農林水産省の方でこの棚田地域の活動計画に位置づけられた保全対象の棚田について、中山間支払いの1万円のかさ上げ措置を考えていることもありますし、そのようなメリットでぜひ制度を活用してもらいたいと。

そしてもう一つは、具体的に6次化、それから交流も含めていろいろ取り組んでいる地域の方がや



はり継続的に進めていくには、組織化、そして計画。活動計画も国が認定しますのでお墨付きが出るということもありますて、ご自身の活動をさらに将来に向かって継続していくように裏付けとして活用いただく形もあると思います。

いずれにしても、この制度、よく知っていただか必要があります。なかなか新しいものを作つてもすぐには浸透しないところがありますので、是非まず、この法律に基づく優良な事例を作つていただきまして、皆様方に活用いただき、横展開してどんどん広めていかなければと考えています。

松浦: まず徳佐に入ってやっていたときに、お米作りをしていくとなった中で、地元の人の協力や信頼を得るまでとても大変でした。その中で徳佐の地域に2013年に水害が起こって地域も沈んでいて、流されたりとかあったんですけれど。その中でちょうど8月だったんですが、その翌年田植えフェスティバルをしたときに、夏祭りで地域を盛り上げるために花火大会をやろうと言ったら、「その夏祭りの予算が100万円くらいで、花火を上げるんだつたらもう100万くらいいるし無理だ」と言われたんです、「絶対にやります!」と言い切って。そこから2週間かけて、工事とか水害もあったんで、1人でいろんな市町村や、工事業者で入札を得たところも全部調べて、「すいませんこうこうこうなんでも花火を上げたいんで」と周って歩いて、2週間で103万円集めることができました。それで広告を作つて地元の花火師の人に言つて、警察とか消防の方を巻き込んで500発、35年ぶりにその地域では花火大会を復活させて。そしたらその地元の人が祭りの司会者も全部やってくれとなって、司会者とか本当にやつたことないですと言つながらも司会をやって、みんなでその地域で35年ぶりに復活した花火大会という事でカウントダウンも全員で、500発上がってすごかったんですよ。そういうことをやついくうちに、この子たちは本気で地域に関わってくれているんだなとその地域の方々ともだんだん繋がつていって、挨拶してもらえるようになったりして。

その中で、お米を高島屋さんへ持つて行った時に、田楽米というんですが、これをブランディングするのにちょうど中国の爆買いのときで日本橋高島屋の本店のレジ横に置いてもらつたんですよ。熱意が通じて。それで、これもまた高級志向でいこうと

有機農法減農薬の特産の一等級コシヒカリで2kg5000円くらいというすごいブランド化して。とにかく数はちょっとでいいから日本一の価格がとりたくて。それで高島屋の人たちとも地域の人たちとも繋がつていった流れで、私たちは一般社団法人で関わっていたので、徳佐の一番大きな農事組合法人と、個人で農家やつてゐる人たちと、合わせて企業組合を設立しました。

実際にモチペッコを作るということで、お菓子の加工業者もそこに入つて、また私たちのように販売する人たちもみんなで入つて農商工連携をして企業組合を作つて「アグリアートジャパン」というのですが、山口だけどジャパンつてつけようと。それをつくつことで地域の人たちも組織として一緒に動くことで、今、空き家の活用という部門と田楽米というお米の両方をやつてゐるんですけど、その課題にぶつかった時にいろいろ信頼を得られるので企業組合で組織にしたことが良かったと思います。

もう1つ課題があつたのが夢雀を作つた時、販路拡大が大変でした。ドバイの世界一高いビルのブルジュ・ハリファに、もし夢雀がおけたら世界一のショールームになるなと思って、売れなくてもいいから置いてもらえないかとやつたところ、人脈がサウジアラビアに住んでゐる女性と繋がつて、どこかの商社も通さずARCHISが商社として向こうの酒商社と貿易が始つたんです。

香港に関しては、地元の山口銀行さんの香港出張所があるんですが、その銀行の出張所さんがARCHISの社員以上に動いて向こうの人脈とどんどん繋がつていて。マディソンワインレイモンドといふんですが、ワインしか置いていないところで、唯一、日本酒を取り扱つてもらったことをきっかけに、香港では大体20万円で流通しているので、うちからの卸は香港もドバイも変わらないんですが、付加価値をつけることで、今年とかになつて日本でもようやく認知をされてきて売れるようになつてきました。でも販路を拡大していくのは本当に大変で何回も通つたり、地道な努力をしてきました。最後の課題は資金繰りですね。最初にプロモーションをするのにこれだけ海外に行くのが大変だったので、そこは地方行政さんや銀行さんと連携してやつていたんですが、お酒が売れる前から返済していかなければいけなかつたので大変で

した。

内田: ありがとうございます。大田さんお願ひします。

大田: 皆さん興味があると思います、自然栽培米。農薬肥料も使わない米ということで、私たちの自治会の中でも年寄りに進めるとなかなか「そんなことできるか」と言われます。実際に作ればそんなに難しいことはないんです。経費もかかりません、農薬肥料をやりませんので。以前長門市が、青森の木村さんですか、無農薬の、この方を呼ばれた時に、お話をいろいろ聞いたんですが、やられているような農業は我々棚田ではなかなか難しいから、私は長門市に、我々の棚田に合つた、長門市の自然栽培方法を、考えてやりました。早いうちから、2月ごろから田んぼを水にして、田植えの品種は早場米でいかに早く植えて早く収穫するかと、害虫がつかないように。田を植える時は、田植え機を使うんですが、肥料を使えませんので分蘖しやすいように田植え機で目一杯つまむと。除草作業が大変難しいんですけど、田植えをして1週間目に、これは機械でするんです。昔は手で抜いていたんですけど、それではダメだからと二条動力の押すべんで作業をしています。1週間目にするのと、3週間目でもう1回その機械で除草作業をします。そうなれば稻が大きくなりますので、草が生えても小さい状態ですから稻の方が勝つわけです。それでもそのあと生えつたら根を傷めますから、田には入らない。

それと一番考えたのは、竹炭ですね。竹炭は抗菌作用があります。我々の地区では、竹炭を作つています。その竹炭のカスをもらって、メッシュの網に入れて1ヶ月くらい置いて、交換するようにしています。水は掛け流し。というのも私どもの田は、山の頂上にあって他の田んぼから影響されませんのでそういうふうに栽培をしています。

収穫は、4kgから5kgしかとれません。最初は長門市さんが米粉を買い上げてふると納税に使っていただいていました。しかし、販売するルートがなかなか思いつかなくて、まあ売れりやあ卖れたで2反3反ぐらい、だから自分でええもん食つた方がええじゃろうとやつてきました。そこが1つ、販売経路を探す。

それと、稻作、無肥料無農薬は体にいいんですよ。山の頂上で、ちょっとそういう面積があるところで1軒1軒の農家が5aぐらい作つたらそれが普及す

るんですよ。それが長門ブランド化になるよう今後も進めていきたいと思います。それと、無農薬の米粉は、私はあるパン屋さんに出しています、その無農薬米粉のパンを、わざわざ山口県の山陽側から、おいしいからと買つて来られる方もいます。そういう副産物を利用して、農業所得の向上に繋げたいと思っています。

内田: 今までの皆様の発表を伺つて、1つはとにかく高付加価値化のものを作つていくと。やはりそれをしないとなかなか棚田の保守は難しいかと思います。中山間地域のところも難しいかなと思います。

高付加価値化するのはなかなか大変で、それに向けて様々な努力をされてらっしゃる。例えば栽培の農法を確立してみたり、その販路をどうするかとか、また、それから企業の方が、棚田のある集落に入つてくる。それを信頼するか、やっていけるのか、様々な問題があります。お金も、やはりどうしても資金繰りの問題が難しく課題が出てくると思つます。それから、例えば松浦さんのARCHISがドバイとか香港だと、ここから少し行つたところに元乃隅神社という神社がある。そこは今もう大変な観光地になつてゐる。海外の方も来てますけど、そこにちっちゃな直売所、その販売店があるんですが、お米を置いていただけで海外の人が買つて行くあるとか、実は田舎のものがかなり海外に直接売れる、私からすると新しい資産だと思うことであります。かなり夢がある、可能性があると。しかもその中には、ほぼ1企業でなかなか対応できない、1人ではどうしようもないけれど、誰かが何かが飛び込んでくることで地域がブランドになつて行く。それから、海外に出ていくといったところでやはり資金の問題、やはり人的なネットワークをどうしていくのか。松浦さんはそのバイタリティーでもつて、乗り越えていたところもあるでしょうけど、多くの人がそれでできるのかといったらなかなか難しいところであつて、そういうところは行政がサポートすることも必要になってくるかもしれません。そういうところも含めて最後に、皆様方5分ぐらいです。棚田の活動をしていく上で、今後の方策政策等を提言、定義とはいかなくともこんなことを期待したいとかを含めてお話ししいただければと思います。

まず遠藤様、よろしくお願ひいたします。

遠藤:私は行政側ですから、提言というよりは今後どう進めていくかを簡単にご説明したいと思うんですが。今日開会式で農林水産大臣の挨拶を局長が代読していましたが、その中で棚田法はあくまで入れ物であって、これからその中身を充実させていかなければいけないという話をされていました。やはり経済活動として、収益が上がっていくないと地域が活性化しないということです。これは午前中の小田切先生の講演でもあったと思うのですが、基本方針の中で、多面的機能というところを強調していましたが、いわゆる「地域振興」「経済活性化」としては2つ出でています、「観光支援の活動」と「独自産業化」の推進の2つが出ています。松浦さんは超高級ビンテージ日本酒を製造されており、それを海外に展開して、そのブランド力を逆輸入して地域活性化している。大田さんも自然栽培米で作られた米粉で高付加価値をつけて販売して収益を上げることで6次化の取り組みも合わせて行われているということです。いかにこの棚田法に基づくスキームの中で棚田地域の活性化が図られるかで、観光も、今インバウンドかなり増えています。やはり「事から物へ」で中国の方とかは昔は安い100円ショップやドンキホーテなどで爆買する方が多かったんですが、今は体験、日本の農村の体験をしたいという方も増えてきているみたいです。そういう新しい観光の需要。それから6次化と言いましても、やはり1次産業でいい農産物を作れないと、当然いいものはできません。そういう中で大田さんからお話しがあったと思うんですが、棚田は非常にいいお米ができる。寒暖差もありますし、水も非常にいい水だと。その代わり手間がかかって反収は若干低いという声もありますけど、棚田米は非常にいい米だという全国共通のブランドだと思いますのでそれを活用して6次化を図るというようなことを基本方針で示しているんです。さらに、6次化の取り組みに対する支援は経済産業省の農商工連携、農水省の6次化の推進もあります。松浦さんの輸出の取り組みも政府全体をあげて農産物、農産物の加工されたもの、日本酒も加工されたものの一環として、全体で輸出の取り組みについて進めています。今後もそういう施策を取り込みながらいかに棚田法に基づく措置を取るか、もしくは棚田地域にいかにお金が落ちて経済的に活性化でき

るかが、今後方策として重要になってくるんじゃないかと考えています。

松浦:インバウンドの話なんですが、山口県一の觀光地の角島大橋というすごく綺麗な絶景のところなんですが、そこにうちのレストランがあって、そこから山口県の美味しいものを世界に発信したいというので海外の方が元乃隅神社とあわせてすごく来てるんです。そこでずっとモチベッコとモンペッコを販売してたら海外のメディアが今年に入って香港、マレーシア、中国、インドとかすごく来て。この前バックパッカーの方が来たんですが、「もうバスの時間がないからこれを買っていく！」とモチベッコを買っていて「これはすごくポピュラースイーツで」とか話してたら、「マレーシアのクアラルンプールのニュースペーパーを見たから買いに来たよ！」と言われて、すごくびっくりして。こうして地道にやっていたモチベッコが海外の新聞に出て、買ってくれる人がいる事がすごく嬉しかった。この田楽米なんですが、最初の高島屋さんとの付き合いから、毎年新米の時期に高島屋で、全館お惣菜から何から山口県のお米でやってくれる、田楽米フェアというのがあって、農家の人たちと一緒に高島屋の中にハゼをかけているんですけど、それを今年もやってくれて、ずっと続いているんですよ。こういったつながりを大事にやっていくことがすごく大事だよと言いたかった。

香港などに夢雀を販売している中で、すごくその商品が認められて、夢雀自体がすごくいいものだから他の日本のいい食品や加工品も持って来てよと言われるようになって、去年から本格的に商社事業も始めました。日本の、数は少いけど付加価値のある、隠れたいいものを海外の商社が欲しいと言われていて、夢雀とともに日本の全国のいいものを世界に発信するという取り組みも始まって、実際に自分たちも夢雀と一緒に発信していっています。

夢雀を通して、ドバイの7つ星ホテルの人とか、普段は会うことができない富裕層の人たちともたくさん繋がってきているので、このハイエンドの方たちのインバウンドを積極的にやりたいなと思っていて。ラグジュアリーコンサルタントの山田さんという方と、明日、角島でハイエンドインバウンドのシンポジウムを開催するんですが、その中で、日本の伝統的な古民家とか棚田。棚田は何か作るという

よりも、景観としてとても素晴らしい。世界の富裕層の方が、私だったら錦町なんですが、この前も海外の方が来られた時に、谷があって棚田があって、こんな素晴らしいところはどこにもないと言われたんですよ。だからそういった、ハイエンドの方に来ていただいて日本のローカルな地域をどんどん見ていただいて、棚田の石垣の素晴らしさとかを、普通のインバウンドの方はもちろん、そういうハイエンドな方に来ていただいて、そこで例えれば夢雀のような一番高級なお酒ですよというものを飲んでもらうようなことを、これからやっていきたいなと思っています。

大田:中山間、高齢化が進んでだんだん荒れていくことは目に見えています。ですが、今耕作されている田んぼは、大きな道があったり、機械が入ったり、水の条件がいいというところが作られている。我々のところでも、今作っている水田だけは、絶対守っていこうという気持ちでいます。そのためには今、私のNPO法人では、県の方の補助金をいただいて、年をとったら、その田んぼを無償なり小作が安い料金で貸すことができるかとか、水源はどうなっているのかとか、ソフト面の整備を来年の2月までに調査を終えることにしています。外部から来て、農業をしたいという方がいらっしゃったら、そのデータを見ればすぐ紹介できるから、ソフト面の記録の計画をした次第です。それと、中山間地域は、農家1人が田植え機から精米まで全部機械を持っているわけです。国の補助金は、法人とか認定農業者とか偏っています。棚田法はできましたけど、そこらへんの中山間の方にも、補助金を「はい」とやるんではなくて、棚田を守るためにそういう協同的対応というような棚田の方にきちんと目を向けていただきたい。そして米価に関しましても、少し高価になりますが棚田のものも味は負けませんので、お話をしたということです。



内田:予定よりも早く進んでいますので、私の方で、棚田を核にした地域振興ということでお話させていただきます。

テーマとして「地域振興」という特に経済を中心的に考えていきたいと思うんですが、お金の流れはきちんと認識とかないといけない。まず丸が地域だと思ってもらったら、外側から内側への矢印、都会とか海外からお金が入ってくる、つまり棚田で作ったものを売るとか、棚田に来た人に観光サービスを行って対価を得る。そしてもう1つが、出していくお金です。実は歴史的に見ると中山間地域とか農場も、自立的に自給自足の生活を行っていた。電気をはじめ様々なものを、都市が工業化されたところで買うわけです。農機具なんかも全部そうです。そうすると出していくお金が増えて、様々な理由からこっちの入ってくるお金、それを増やすことはできなかったという問題があるんです。そうすると、基本的に収入を増やすことで、出していくお金を減らす。そして、地域内に循環させると。ですから特にここをまず一番、それからきちんと増やす。回すのは所得の再配分で地域全体がいろんな形で潤うよということです。

例えば山口の中でもそうですし、イタリアの中山間地域の経済の発展しているところなんかは、調べてみるとほぼ同じパターンです。要は棚田とか中山間地域でとにかく生産物を受け取ってもらおうという高付加価値化を計らないとまずうまくいきません。例えば棚田の場合には生産性が非常に低いです。お米だと、普通の平地のところの圃場の6割ぐらい。同じ値段で売ったら60%しかお金が入らない。ところが、自然栽培という付加価値をつけると4倍とか3倍の値段で売れる。例えば4倍の値段で売るとそれを6割売ると2.4倍と。狭い地域で多少不便だけど普通の農地でやるところの2.4倍の生産性でお米が採れる。そういうビジネスにしていかないと成り立たないということです。

2つ目に高付加価値化した生産物を都会、海外で売るための仕掛け。様々ありますけど、非常に重要なことがあります。調べてみると、せっかくいいものを作っても都会の業者とか、商社、小売業の方だったり、そっちの方に利益がとられてしまう。その流通の改革を行っていかなければいけないと思っています。先ほど、松浦さんが東京の商社に頑張ってやった、商社機能を持つようになった、

これはやはり成功する大きな理由だと思います。それから先ほど大田さんが直売所で海外の方へ、角島で売ると都会の流通コード通らないですね、そうすると高付加価値化した高付加価値分だけ利益を全部地域に得られる。やはりこら辺の部分を頑張らないとなかなか難しい。

それから遠藤様の方でかなり積極的にお話しされたんですがアグリツーリズム、つまりは農漁村体験とかそこへのツアー、体験型の新しい観光。サービス業の副収入みたいなことを大体やっています。このことによって、狭い面積で大変高付加価値化してお金を得ている。

それから売るのも地域ではなくてできるだけ外へ出て、地域を守るために外貨収入を得るためにということが1つ。高付加価値化した、高いものを買っていただけるだけの財力のあるところときちんと固めていくことが非常に必要で、その他にサービス業の副収入で多元化することがやはり安定している。

最後に行政の支援サポートなんです。イタリアの場合は、大きく2つあります。1つは地域産物認定のいわゆる「G1」と言われるもの。もう一つは、EUがイタリアの中山間地品をアメリカとか世界中に売るときに、ワインならワインの大きい商談会をやったんですね。ここに行くお金とか、出展するお金とかをきちんとサポートする。そしてそこに行ったら例えばイタリアの中山間地域のちっちゃな個人経営のところがアメリカのインポーターと契約を結んで売っていく。それはやはり行政のサポートなんですね。

それでもう1つこれに加えるならば、行政の支援のサポートとでイタリアの場合には、景観条例が国で決まっている。農村の景観をきちんと守らなければならぬということで非常に綺麗なんです。ですから綺麗な環境の中で、その地域の伝統のしかもグローバルに売れるような品質のものを見に来て、味わって、楽しんで帰っていくというツアーが定着しています。こういうようなことが中山間地域それから今日の我々のテーマでいくと、棚田を維持していく大きなポイントになるかなと思います。その中で、スーパー公務員高野さん、「ローマ法王にお米を売った男」っていう本ありましたよね、彼の話。向こうの羽咋(はくい)市の棚田で初めてブランド化するためにローマ法王に神子原米を

献上しました。ブランド化しているわけです。今、向こうでは2つの米を作っています。観光栽培の神子原米これは5kg3800円です。これでもいい値段ですよね。ところが、こちら自然栽培でつくっている、これは羽咋米と言っているんですけれど、5kgで6000円。皆さん方、例えばスーパーでどのくらいの値段のお米を買っています?1kgいくらぐらいか。それを計算していただいたらものすごい値段ということがわかっていたらしく思います。しかもこれ農薬代がかからないんです。コストが減って高くなる。こういうようなことをやって、棚田をうまく活用していく。

これが、実際に作っている棚田の冬、3月にもう水をはられているんですが、学生なんかを呼んで、ひな祭りをやったりするんです。何かというと、棚田をひな祭りの段に見立てて、学生たちに思い思いの人形を作らせてイベントをやる。そうすると何日かかかって彼らが泊まっていって、経済的にもいろいろなお金を落としていただいて、なおかつ活性化していく。そしてこれがまたいろんな人を集めます。冬の圃場が空いている時に、経済が働く。こんなふうに、棚田は一時的にいうと大変なことが多くて経済的には難しいところもあるんですが使い方によっては非常に価値の出せるところで、我々は1人1人の事業者さんが頑張ると同時に行政の適切なサポートを得られればこういうことができると思いますので、そういうことで地域振興を図つていけたらいいなと思います。今日は、奇しくもお2人の事例と、遠藤様の行政のサポートとで、非常にいい時間を過ごせたかと思います。

私からは簡単にまとめさせていただきました。その上で今から少し時間がありますので会場の方々からもし何かご質問等ありましたら、お手を挙げていただければと思います。



質問者1: 島根県からきました。多久和と申します。松浦さんに。ワクワクするような事例の紹介で聞いているだけでも夢が広がっていいなと思いました。怖いもの知らずで、すごいなと思いました。確かにドバイだとには、いわゆるプライスカードを見ない人、これがいくらだと考えない人たちがいると思うんですよね。地元じゃダメで、東京にもそういった人たちもいるなど。そういう人たちの層というか、数は限られてくるけど金額はいくらでも出すという人たちの量が全体のボリュームからどの程度いくのかというのが聞きたい。地元じゃ売れないけど、東京なら売れる、東京でもダメだけどドバイなら売れる。どの程度売り上げがあるのか答えられる範囲で教えてください。

松浦: まず夢雀は初年度1000本限定で作りました。もともと堀江酒場が生酛造りで作っていて、実は蔵元も山口県で一番歴史は古いんですが、最小の蔵で。数を増やさずに最初1000本作ったのを実は100本くらい退けているんです。年々値上がりするという初めての仕組みを作りまして、日本酒で古くなるほど値段が上がるものは今までなかったんです。今、2016年夢雀、2018年夢雀、2019年夢雀とで3パターンあります、750mlで8万8千円だったのが、年々熟成していきまして、2016年は2年目10万8千円になったんですよ。2018年夢雀もまた8万8千円で登場しまして1000本から2000本で最大でも3000本、最大5000本がMAXくらいです。数は増やさずに付加価値をつけて収益を上げるというビジネスモデルです。3ラインナップで、今は2019年夢雀が8万8千なんですが、2018年夢雀は出来がいいと海外から評価が高くて11万8千円で販売されています。2016年初年度が18万8千円で東京の百貨店や山口は地元の山口井筒屋さんのみで販売されているんです。

収益的には計算していただいたら8万8千円かける何本といつても厳しいところがあるので収益は実はそんなに上がるものではないんです。私たちが死ぬくらいには、1本100万円の日本酒を目指して今どんどん上がっていっている。でもワインのようにいい出来の時もあるし、悪い出来もあるという米の状況で、米も1割8分まで磨いて作っているんですね。磨いて磨いて、割れずに1割8分まで。これがイセヒカリという特別なお米だったからできたことなんですけれど。ストーリーもすごく大切にし

ていて。奇跡のお米って言われる、倒れても倒れても立ち上がる強いお米で、今までそんなお酒ってなかったんです、イセヒカリで作ったようなお酒は。作ってみたら、麹を作るまでにもいろいろあつたんですが、すごい香りがいいんですね。イセヒカリ独特の香りで、開けたら、これ米で作ったの?というような。海外でも評価が高くて、でも本当に濃いお酒なんですよ、それだけでも楽しめるようだ。初年度2016年夢雀は1000本限定なのでシリアルナンバーをつけました。岩国は錦帯橋という有名な橋があるんですが、平成元年に建て替えをした時に古材を取っていました、その古材でシリアルナンバーが入っているんです。なのでいつか錦帯橋も世界遺産になれば、世界遺産入りの夢雀になるかなと楽しみにしながら待っているんです。

質問者1: 値段は誰が決めているんですか?先ほどの先生のお話にも、流通の段階で、儲かっているのが流通の方が大きいともあったと思うんですが、60万というのは誰が?

松浦: 60万円はドバイのアルマーニホテルです。ドバイには酒商社が2社しかなくてその2社を通さなければ絶対入らないんですよ、しかもイスラムの国なので、酒の警察みたいなものもいたりして、すごく危険なんですけれど、ホテルは大丈夫です。そのMMYという商社とうちはやっているんです。アルマーニホテルのソムリエのラジョンという人がいて、たまたまその人が日本酒通の方だったんですよ。それで評価をして、私たちがドバイへ行ってアルマーニホテルでパーティーをした時に値段を向こうが言って、2万ギルハムに決まったよといって、計算したら60万円とびっくりしたんですが。関税がかかるのと、その商社の利益を取って、アルマーニホテルも利益を取って、60万円という値段だけが1人歩きしたんですけど、うちの卸は国内とも変わらないです。だからそのドバイとか関税の高い国は値段が上がるんですが、そこは私たちも狙っていて、ドバイをショールームと見立てていたんで、そういう値段をつけてくださった。私たちもびっくりしたんですが、すごいありがたくて。最初無名の酒で8万8千、なんですかそれはという感じで。日本酒は世界で価値が低いというふうに言われて、ワインは10万円ですと言われても、100万円ですと言われても「ああ」と言った感じなのに、日本酒って言ったら1万でそんなセレブなパー

ティーに持つていけないから、日本酒もひとつくらい高い、ロマネ・コンティみたいな価値のあるものがあればそれに繋がっていくんじゃないかなと。私たちみたいなベンチャー企業がやることで酒蔵にも傷をつけないということで取り組んで。

その酒蔵も無名だったのでIWCというインターナショナルワインチャレンジという世界最大級のワインコンペティションの酒部門があったんですが、夢雀を作るからといって堀江酒場に翌年出してもらったら3年連続純米大吟醸部門で世界1位になったんですよ。私たちも鳥肌で。価値の認められたものはすごくて、ドバイとは最初から私たちの熱意で取引していたんですが、やっぱり私たちの目利きは良かったと、アルマーニホテルの方々がおっしゃっていて本当に奇跡の連続でした。

内田: 実際そういうのはものすごく重要で。ある程度数が必要って、誰が数を求めてるのか。それは多分東京なら東京の商社だったり、小売店の方がそれぐらい数を出してくれないと商売にならないといって叩いています。そういうところを通すと叩かれてしまう。

やはり我々は棚田というところで供給量が少ないわけです。特に地域を限定すると。そうするとその供給量で最高のビジネスができる。例えばそのアルマーニホテルだったら、世界中からいいものを集めていて、我々はビジネスとして行く。日本酒だったらこれだと、これは何本しかないんだ、嫌だったら買うな、という商売をするわけです。そうすると供給量関係ないわけです。そういうところと地域がつながると、付加価値が全部地域に入っていく。そこに中途半端に大量生産大量販売とかを狙っているところが入ってくるとやはり数が求められて、品質より量をという話になります。そして価格交渉力も負けてしまう。

1つは松浦さんがやられたように自動的に高付加価値のところを開拓していくというのが非常に重要なってくるということです。

質問者2: 山口県周南市の山奥で大体標高300mぐらいの、棚田が分散しているような、景観的に素晴らしいところもあるけど、そうではなくて一目で農地を見れないところもあって、そこで小規模でやっています。大田さんと松浦さんはそれぞれのところでの条件を生かしきってすごい努力をされているなどお話を聞いて感動しています。

ただ、私は特別な条件、特別な価格で販売するのが道だと思うんですが、そこまでいけなくとも、この棚田で獲れた米は体にいいよと。それでは体にいい米はどのようにしたらできるのかと、その栽培方法の普及。それと特別高い取引でなくとも、一般的な人が体にいいからちょっと高いけどこっちの米を買おうかとか、そういうことも考えていかなーいと。農産地域全体が、より高い高付加価値のばっかりになっては、私たちの農村の現状から届かないところも出てくるんではないかと思うんです。一般的な底上げというか、お米の価値は食品としてこういうところが優れているという、その優れている米はどのようにしたらできるのかというところです。内閣府や農林水産省の方に棚田振興法の支援も、輸出の高値で売れるというより、日本の国民に、安心して健康にお米をどうやったら安定的に供給できるのか。そういう視点で支援をお願いしたい。

私は子どもが東京にいるんですよ。私は自然栽培とはいかないけど、ほとんど無農薬で作っています。大変美味しいと孫がね、ジジのお米が日本一といつても過言ではないと、この前言ってくれて、ひとりでニコニコしているんですけど。ただ、娘の友達なんかに薦めてくれたんですけど、大体私はkg500円、1俵3万円なんですが、1回は買ってくれるんですよ。1回2回は。ただ何回もよう買わんと言うんですよね。だからその購買欲を上げると、そんなに高く売れなくてもいいから、地域で農業を続けてもらえるような値段で、コストも下げてやっていければ。農業全体で栄えるということで地域振興を考えいただきたいと思っている人がたくさんおってです。もしも3方にもいい案がありましたら、そういうところで助言いただけましたらと思います。



内田: そこまで高い値段でなくて、普通の方々が、ちょっと高いかな?というぐらいで買えるぐらいの値段でビジネスとかやっていく人がいるのでどう思うかと、そういう人たちについてサポートはしてもらえるのかということでした。

それでは遠藤様からお願ひします。

遠藤: まず政策としては食育の推進と地産地消。なるべく自場の農産物を、例えば小学校中学校の給食などに供給しようと、それぞれ都道府県市町村の計画をして、正確な数値は手元にありませんが1年に3回くらいは地場のお米を食べるような取り組みをしていまして、それは食育という関係です。それとブランド戦略一般論として先ほど松浦さんの方からお話をありました、とってもいいものを少量でも高く売るという戦略と、ある程度いいものをたくさん売る、P×Qで最大化すると、いろんな戦略があると思います。それはやはり地元のブランド力の状況とか取り組みの状況で6次化、農工商連携等で選択してP×Qを最適化して考えていくのが重要かと思います。

松浦: 私の場合、まずお酒ですと、夢雀というものがかなり目立ったことで、この堀江酒場が作っている金雀が爆発的大人気で売り切れ状態で、もう手に入らないみたいな人気が出た。お米も田楽米というブランディングをしたことで、センザキッチンのお店のご飯は全部そのお米を使っているんですけど、田楽米じゃなくて普通に作っている徳佐のコシヒカリを使っています。それは30kg1万ちょっとくらいでちょっと高いくらい。でもすごい美味しいお米なんですよ。カレーも美味しいかったけど、ご飯が美味しいかった、どこのですかというのをお店で発信して。それからふるさと納税の時もそのお米が出たり、ブランディングしたことで、それじゃないちょっといいお米だけど徳佐のお米がめっちゃほしいってなったりして、1つが目立つことで他を底上げする形でお米が流通していっているので、目指すのは実はそこで、一般に作っているお米の流通も増やしている状況です。

大田: 私も友人2人で元乃隅神社の方にお米を出しています。1kgの袋に入れて。袋は紙の袋でちょっと中が見えるような形じゃなくて米全体が見えるような透明の1kgなり500gなりちょっと厚手の。コシヒカリを棚田の漁火米という名で売っています。それが1kg500円で売っています。売れる

ときは1日に25kgぐらい売れます。特に売店の方に聞いたら、外国の人が1人購入されたらバタバタっと購入されるそうです。私も4町5反ありますから、2週間ぐらいとっちはって、それでも間に合わんぐらいです。売れるためには、30kgで売るんじゃなくて観光地ですので300gとか1kgで、持って帰りやすい状態で販売する。以前は新米の時期は2kgとか販売していたんですが、やはり1kgとか透明な袋で米がよく見えるような状態で売るのが、商売になる。それと観光の土産であれば300gとか、そういう形で売られたら収益が上がると。

内田: 今の問題は非常に難しいところだと思うんですが、今日の基調講演で、地域の人が減っている。いろいろな事情があると思うんですが、一番問題なのは農家を継いでも食べていけないと。例えば子ども2人をきちんと育ててやると、例えば棚田の場合は、下手すると高校から他所へやっている。大学もしくは専門学校でやるってなったら、下宿をさせなければいけない。そうなると手取りで400万くらい必要だろうと、我々の成長戦略検討会議で計算したんです。そうすると手取りで400万できれば500万くらいあればいいなとなってきた時にどういう農業がっているか。棚田という農業を守られている方、この人たちにどのようにできるか。日本全体としては財政が厳しくなっていますね。景観を守っている方がお金を出すのが難しくなって来た中でこの高付加価値化です。今日お2人がやられていた値段が、本当に均衡点なのかはわからないですが、戦略とともに含めながら一定の水準で出てくるという気がする。まだ取り組まれたばかりなのでどちらへんが落とし所なのかがわかりませんけど。ちゃんと農家の方々が事業承継して、若い方々がきちんと農業が自分の技術だと、それで家族や子供を養っていくことを、誇りを持ってできるような環境を作っていくのが重要なのかなと思っています。





第3分科会

テーマ: 地域の誇り棚田の「再生」

【コーディネーター】



九州大学・山口大学名誉教授
小川全夫氏

【パネリスト】



水田放牧実践者
本郷集落協定代表
大汐光晴氏

【パネリスト】



(一社)上山集落代表理事
西口和雄氏

【パネリスト】



農林水産省地域振興課
中山間地域・日本型直接支払室長
荻野憲一氏



小川:皆さんこんにちは。今日はこの分科会によるございらっしゃいました。この分科会では、棚田という土地を、どの様な形で守っていけるのか、また、次の時代にどの様に活用していくのかについての展望を開く会にしたいと思っております。

今日発表していただく方の順番は、まず地元を代表して、山口型の棚田の保全ということで、水田放牧という取り組みをした大汐さんから報告をしていただきます。続いて、地元の人ではないんですけど、棚田を守るという志を持って、他の地域から来られる方がおられます。その方々を代表して、西口さんからどの様な形で棚田の可能性を切り開いたかというお話を伺います。そして、最後に、他の地域のいろんな取り組みもありますし、法律もできました。また法律以外にもこれまでのような中山間地域等直接支払いといつといろいろな制度があります。この新しい仕掛けの中で次の展望をどう考えていったら良いのかということについて

て、農林水産省の荻野さんからお話を伺うという順番でやっていきたいと思います。

お1人大体20分ずつくらいお話をいただきまして、その後全部終わったところで、皆さんからの質問にも答えていただくような機会を作りたいと思ってます。

それでは早速ですが、大汐さんご報告をお願いします。



大汐:皆さんこんにちは。令和になって大きな台風の中での開催で、私たち開催する者としては本当に気をもんでおりましたが、こうして皆様方に見ていただけるということは、私たちの1つの成果の糧になると思いますので、ゆっくり見て帰っていただけたらと思います。私の方からはまず、水田放牧について紹介させていただきます。

水田放牧というのは、旧油谷町を発祥とする水田に牛を放牧し農地保全および飼料管理の省力化

を図る、要するに手を抜きたいと、手を抜いて牛を飼いたいというところで、考えられました。ここは水源というのは山が低いのでなかなか保持できない。そういうところから水源の少ない棚田で放牧を開始されました。

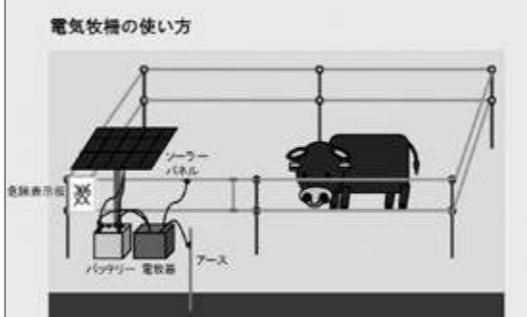
水田放牧の歴史ですが、旧油谷町後畠地区の農家が牛舎に接する棚田で放牧を開始したのが始まりです。それ以降、油谷地区をはじめとした長門市全域で棚田自体の転作田を利用した肉用牛の放牧が行われるようになりました。今は電気牧柵というものがありますが、当初はそういうものがないくて、有刺鉄線を張って放牧しておりましたが、現在は電気牧柵が簡単にできますので、そのおかげで放牧面積も広がってきている状態です。

放牧の実施方法ですが、主に電気牧柵、水飲み場、日陰というものが必要になって参ります。電気牧柵は鳥獣害(対策)等でも使われておりますソーラー型、また、バッテリー型等があります。後、水飲み場ですが先ほど申しましたように牛も水を飲みます。今は簡易的な水飲み場、ローリータンクにフロート式で水がいつも出るようなもので、自分で飲む形です。

次に日陰です。やっぱりこういう私たちが今やっているところは多少山があり日陰等がありますが、平地の場合には牛も弱い動物なので、日陰を探します。暑い時には日陰で体を冷やします。そういうところが必要なので、簡易的なものを作って牛が休めるところを作っております。

水田放牧の実施方法ですが、放牧したい土地の周りに電柵を、杭を打ってそれに線を張って、それにソーラーなりバッテリーなりで電気を送り、牛がこの柵から逃げられないようにしていきます。

*水田放牧実施方法



メリット1つ目は、牛が雑草を食べ農地を踏んで耕

しますので、農地保全、飼料管理の省力化になり、耕作放棄地がきれいになることによって集落の景観も改善します。また牛を管理する上では、餌やりと糞等を退ける除糞等の作業時間の省略に繋がると言われています。

*水田放牧のメリット

1. 農地保全・飼養管理の省力化

牛が雑草を食べ農地を踏んで耕すことで、耕作放棄地がきれいになり集落の景観も改善する。給餌、除糞等の作業時間の省略にも繋がる。



ここは向津具半島の荒廃していた土地ですが、始めは鬱蒼としたかずら等がありましたが、牛が食べたり踏んだりすることで、放牧をして7ヶ月経った今は、段々畑がある程度わかるようになってきました。

メリットの2つ目に、獣害の防止があります。耕作放棄地を放牧地にすることで緩衝帯ができ、害獣が農地へ侵入するのを控えると言われております。私事ですが、今私がしているところは確かに減りました。ゼロにはなりません。たまには牛と一緒にイノシシが寝ています。でも、牛が入ってない時と牛が入った時というのとは被害が格段に違うということは実証されました。

良いことばかりではなく、デメリットもあります。まず1つ目は、電気牧柵及び放牧地の管理です。普通私たちは舍飼い、要するに建物の中で飼っているのですが、その場合は、管理する範囲というのはかなり限られて目が届きやすいんです。しかし、放牧となりますとやはり1ha, 2ha, 3haと、周囲1km, 2kmという範囲を2日に1回くらいは見て回らないといけないので、労力はかかります。

2番目は、電気牧柵等の初期費用です。当初は資材を購入して設置しないといけないのですが、その費用がかかります。また、これは一度買ってしまえば…壊れたらどうにもならないのですが、転用して次のところにも使うことは可能ですが。

3番目は、牛の踏み込みによる農地の形状変化です。牛の行動は、人のようにはいきません。あれ

を踏むなよといつても踏みます。ここから降りたらいけないよと言っても牛は餌が近いところから降ります。そうすることによって、どうしても棚田の景観、要するに畦等のふみ壊しということがあります。

4番目は、牛を放牧場に入れてもすぐに放牧できないということです。牛にまずこの線が出たらいけないよ、痛い目に合うよ、ということを覚えてもらうことが大事で、それを熟知させるのに少しの時間と管理する人間の多少の知識と経験が必要になると思います。

また放牧中に注意する主な病気として、小型ピロプラズマ症と肝蛭症というものがあります。これにつきましては薬品等がありますので、それを使って対応します。これは各県によっていろいろな薬品名なり薬品の対応等が変わっていますので、各地域の共済組合及び獣医師さんに相談していただけたらと思います。

*放牧場の整備

伐採・草刈



さて、なぜこの水田放牧を始めたかと言いますと、私たちが住んでいるところは1区画が3aから大きくて8a程度で、無数にある段々畑で営農をしておりましたが、どうしても、もう続けられないと放置された状態の中で、このままでは土地がパーになるよねと、今この写真に写っている放牧組合の会員と話したところ、じゃあ、ここに放牧してこれを再生しようじゃないかと。また、ここは広さが1.5haで少し段差が低いところです。そこで7,8年くらい前に1回放牧を実施されたんですが、ちょっと中断して手付かずの状態でした。多少部分的には牧草を作ったりしているところがあったのですが、全体的には荒廃した土地という感じでした。伐採、草刈り等を行ってその分を全部焼却して、牧草が作付けできるようにしております。これも後ほどご説明

させていただきます。

その後、耕起、播種をいたしまして一応ひとつのサイクルですが、ここはイノシシがいろいろ悪さをします。ほとんどイノシシの居住区に牧草を作ろうというてつもない考え方でやったものですから、まずはこの農地に鳥獣が入らないようにするために、防護柵を設置しております。

先ほど、牧草を作りますと言ったのですが、私たちはすぐに放牧はいたしませんでした。秋から春までは冬作の牧草作付けをし、その後畦畔草が伸びたところに放牧をするというサイクルで1年を通そうと計画をし、今実施しております。放牧につきましては夏から秋の間でやって、このサイクルで放牧場採草地として土地を利用している形をとっております。

今年は昨年の12月中旬にイタリアンを播種いたしまして、この収穫作業は5月中旬の頃です。ここは段差が少し少ないので、土地の所有者の方にせめて機械ぐらいはお願いさせていただけないでしょうかということで、40馬力の機械が通れるところまではこれで全部やりましょうと、少しでも作業の量を減らしたかったので、こういう形で今やっております。次の収穫もこういう形で行おうかと考えております。

*放牧場の活用

収穫後放牧



今ここに簡易的な日陰…周りに木がありますが、牛はたまに気ままになります。帰るよと言っても嫌やと。嫌やと言っても帰らないといけないので捕まえようとしていますが、こんな広いところは人間では追いかけられません。これ餌箱、小さいから見えにくいかかもしれません、朝と夕に農耕飼料を与えています。牛は、ここに来ると美味しいものが見えると思っていますから、帰る時にはここに引っ張り込んで、牛を捕まえてまた次の地区に行くという

形のやり方をしています。水飲み場のタンクは500Lで、フロート式のウォーターカップをつけております。なかなかこれを飲んでくれなくて、餓死するぞと、この持ち主さんと話していたのですが、どうもこの奥の方に湧き水があるみたいで、勝手に自分で穴を掘って水飲み場を作っているみたいです。牛というのは本当に順応性が高いです。次に、中山間直接支払の活動について紹介させていただきます。私はこの中山間直支につきましては第1期から取り組んでおります。初めの頃は地元の中堅の方々が、お前パソコン使えるやろ、お前ちょっと事務局やれと、訳も分からず飲んだときに言われて、そのまま20年経ってしまいました。現在事務局兼代表をやったりいろいろお世話をさせていただいておるのですが、今の棚田及び少し圃場整備したところを含みまして、25.2ha。協定参加者、要するに土地を供出されておる方が15名、後はこの活動に対しても様々な草刈りとかいろいろなことをするときに協力していただける方を3名の合計18名で活動を行っております。活動としては、主に協定内の基本的に水路、農道の共同管理作業を行っております。また、共同利用の機械の購入や資材等の購入も行っているところです。溜池の草刈りをするのですが、ずっと水路があるんで、それらをやっぱり1人ではやれない。水系ごとに5,6人ぐらいで行っております。

私たちが一番力を入れているのは、農道のコンクリート張りです。以前協定参加者の方と総会をしながら親睦を深める時に、よう大汐よ、あそこには雨降ったときは俺行かないからと。なんでやと。行けるわけないよと。要するに道が悪いので管理することができない。じゃあコンクリートを張ろうやと。たまたま私も土木に務めていたのと、うちの会員に左官をする人も居れば大工をする人もおられますので、じゃあやってみよう。業者に頼みますと、どうしても1m当たり1万円かかるのですが、協定参加者でやる場合は、材料費、労務賃よりは最後の飲み会の方が高いのじゃないかと思うぐらいに簡易的にできます。皆さんのが集って道を作つて良くなれば皆の気持ちも繋がるし、次にどうしようという言葉も出て、現在、第2期から第4期までの間で8ヶ所、距離にして1.3km、幅は大体取れるところで1m80cmから2mという形で10cmのコンクリートを張って農道管理をしております。

*本郷集落協定の活動

農道の整備



最後に総会ですがこれは年1回、年度内の収支決算報告と次年度の計画を話し合って年度末を締めております。

これは集落交流会といって、協定参加者や協力者が一緒に、生産したものを持ち寄って棚田で交流会を行ったときの状況です。

*本郷集落協定の活動

集落交流会



皆様の中で、明日日本郷の棚田に視察に行かれる方はここを通られると思いますが、空気が良いので皆ここで焼肉やろうというところでやっています。この方もこの方も皆協定の参加者です。こういう方は作業ができないのでいつも参加をもらえたなかったのですが、わしら仕事してくるから、おばちゃんらお肉焼いておいてと。これ猪鍋だと思います、猪鍋作っておいてと。そうすることによって皆がひとつになって中山間の活動ができ、すごく好評です。また若い者から80代まで幅広い年齢層で構成されております。若い人たちにいろんなものを伝えていきたいことがいっぱいありますけども、また若い者たちもいろんな考え方があると思います。この気持ちや考え方をり合わせるのに、こうしたお互いに本音を出し合える雰囲気や環境が本当に一番大事だと私は考えています。

そしてその中で話し合った気持ちや計画が次のステップに繋がっていくと思っております。私たち本郷中山間は、今後とも、自分たちの土地をどういうふうにして守って、また繋げていくのかというのを皆で模索しながら活動して参りたいと思います。ご清聴有難うございました。

小川:ありがとうございました。この、山口県型というのは、水田というお米を生産する場所に牛を放牧するという、なんとも新しい組み合わせで農地を守るという取り組みです。そこにはいろいろな課題もあるうかと思いますし、アイデアもあったと思います。また、これから新しい法律のもとでこうした動きをどのように評価していくのかということも課題になろうかと思います。皆さんからのご意見も賜りたいところです。

では続きまして、西口さんからご報告をお願いしたいと思います。



西口:はい、皆さんこんにちは。岡山県の美作市上山から来ました。まず10分ほど、視察に来たという体でドローンで撮影した写真を見ていただきながら皆さんをご案内をしたいと思います。よろしくお願いします。

これ、ロゴです。このロゴ作るのに80万円かかりました。標高370mから520mの位置に私たちの村はございます。周り高い山はそんなに無いです。一番高い山が妙見信仰の明見山。これで570m。ここが一番高いところです。ここは非常に信心深いところです。特に毛利の勢力が強く残っていると。だからうちの裏山は金山でした。それと鉱石。だから基本的に向津具半島と一緒に思うのですけど赤土です。松林があって未だに松茸は採れます。ただ、鹿の食害がひどくて年々減ってきている。それと山林整備をしていないということがあります。

ます。これが大芦池。23万m³ございます。これ江戸時代から4回堤を上げたという。すべて昔は手作業です。その写真もございます。ここが大芦っていう地区、全部で8つの地区に分かれています。私たちは、基本的にその8つの地区全てにおいて手を出します。で、なんで僕がここに来たか。私もともとゼネコンの鹿島で建築の現場監督をしてました。その後ディベロッパーでゴルフ場を作りまくっていました。ここへ僕は実はゴルフ場を作ろうということで来ました。棚田なんか潰してしまったら良いやんけという、バブルの時代はそういう人間でした。ここへ買い付けにきて、ここに備前ゴルフカントリーってあるんですけど、兼松江商が破綻して、でそういう時流がなくなって阪神大震災が起きた時に、ああ、なんか都市でやってるのが自分が桁を直するのがバカバカしいなと思って。で、そのゼネコンやりながら、実はその向こうに見える山60町歩くらいを自分で買ったんですよ。ゼネコンで仕事してもずっと働いてて、お金ばっかり貯まる。その金を山に突っ込んだらかと思って山をやりだして、それがきっかけでこの棚田の人たちと知り合って、これいっちょやってみれへんかな、ということです。うちの親父が、イトマンをリタイヤして、ここで農業を始めたんですよね。そのとき僕も棚田へ来たんですけど、95%終わってました。100ha、8300枚。



この油谷の棚田もこれすばらしい。しゃっちゅうヘリ飛んでると思うんですけど、あれ僕がヘリで来てるんです。見に来てるんです。僕、西日本のあらゆる棚田をヘリであっちこっち見にいくんです。今はドローンがあるので便利ですけど、うちにはヘリポートがありますし、個人で持ってるヘリのオーナーがうちの名誉顧問なので、そういう使い方があ

ります。こうやって見ていただいたら結構きれいですよ。ということは、これ再生してるんです。



この下に写ってるところ、僕が住んでるところですけど。もう桧35年生。それと竹林すべてに覆われてですね、もう田んぼなんかあらへんがな。道を歩いたらイノシシと鹿がダーッと走ってですね、いつぶつかってもおかしくない状態。村人はそんな状況ですから散歩もしません。だからここ村に人が住んでへんかったんちゃうかなと思って。最初、自分のパートナーと2人で、とりあえずあの前の竹林3haくらいをひたすら刈ったんです。竹を刈ってても誰も声かけてくれへんわけです。気色悪いから。勝手に何しどんコイツらと。1ヶ月で刈っちゃいました。2人ですよ。女子ですよ。パートナーと一緒に2人で。これをやりだして、ここには野焼きの文化がある。じいちゃんが言うには火つけりゃええがと、燃やしゃあええがと。それで、上からちまちま燃やすのかと思ったら、下からガソリンぶちまいて火入れよったんですよ。こわっ、みたいな感じなんですけど、やっぱりそれが引き金に、トリガーになりました。美作市が結構協力体制に入ってきたわけです。地域おこし協力隊が2年目の制度のときに市長がこういう制度があるからあんたがやってくれへんかと。あんたが1人でやれとは言えへんから、何人かきたら一緒にやろうやということで若者の募集が2、3人あって、こういうことをやりだしました。

こういう流れの中で、実はこんなことが自分の地域の中で起きてるっていうのは面白い。最初何考えたか。メジャーになろう。テレビは出まくるんですね、最初は講演も年間170本くらいしてたんちゃいますかね。そらもうアッチャコッチャの地域に行って、北海道も行きました。そのときに出会つ

た北海道の地域が、後から出てきますけど、それが今から繋がります。



これ自分の家の下です。この棚田、上山地区は全部櫛干ししようと。最初は1俵10万円にしようと。10万円でSMAPの草彅くんが特選ギフトで売ってくれたりして、メジャーになったんで結構売れました。ただ、ずっと10万円の米買うかと思ったら買わないわけです。たまに、ちょっとやから買うわけです。ならもうバカバカしくなってきて売るのが。ある日意識を変えました。売らんとこと。俺らは食うための米を作ろう。なんでそう意識したかというと、僕年に何回かフィリピン、インドネシア、海外のそうそうたる棚田群を訪れるようにしています。そこは、NGOの活動とかいろいろな方たちがいらっしゃって、お前らなんでこの米食べてるんだと言うんです。ここが決定的に日本と違うところですよ。日本は売るために作ってるんです。だから農薬も入れます、関係ないから。売るから。僕らは食べるためやってる。だからそんなのは極力入れたくない。

木村式の自然栽培とか一時流行ったから、木村先生に来てもらって。ああ、ここならすぐできるよと、やってみたんですよ1年全部。できるわけがない。ひえだらけやから。耕作放棄地をやってるから。ならそんなもん抜いてられる暇があらへんからやっぱりそれはやめとこと。一部はやるけど、除草剤だけざーっと一発入れます。それ以外は何も使ってません。ここはウンカの被害も何もないんで、これ山田ですけど、例えばうるち米1俵10万円にしようと頑張っていました。10万円の価値を付けました。要はそれで良いんです。普通皆さんが作ってる山田錦をもし売ったとしたら1万8000円やと思うんです。うちの米は今1俵670万円

です。なんかと言ったら1升瓶1本10万円にしたからです。17.5俵で1000本作れるやつが売った1億です。あと遊んで暮らせますやん。これは日本では売っていません。台湾だけ。要は台湾の鴻海の会長の郭台銘のご親戚の郭さんのレストランでのみ扱うという。それで、これ言って良いかわからないんですけど、上山集落では、安倍昭恵夫人のサインを入れていただいてるんです。これを日本人には売りません。台湾の郭台銘さんのそういうところにだけ売るので価値が出る。

そして、北海道。じゃあ売らない、どうやって食うねん。うち30人くらい若いやつおるんです。これどうやって飯食わす。僕のイメージは、200万ペースックインカムを作ろうと。あと、儲けたい人だけ儲けろと。バイト行けど。それで今、戦略的にやってるのがソーラーの草刈り。これ結構ボロ儲けです。これは非九州、こっちの山口でもやりたいという人は僕に声かけてください。いくらでも仕事紹介します。



これ北海道の業務スーパーと提携して今年から107ha無償で借りました。とりあえずじゃがいも1000t作ってくれと言われています。この1000tどうやって貰うか。全て投資です。うちは全て黒字会計でやっているので、借金はしません。という流れでやっています。これがうまいこと回りだしたらこの金を再投資できます。そしたら例えば油谷攻めていましょう。ここちょっと綺麗にしたいんやと。実はきれいにするのはめちゃめちゃ簡単。火さえ入れさせてくれたら。ただ、維持するのが大変。それをどう維持してやっていくか。

あの、放牧良いじゃないですか、牛高いから。ここ、びらとり和牛で特選A、A5ランクをやっているんで

す。これはもう年間30億円くらいやっているんです。町でね。僕それ牛とあと山羊をやりたい。山羊のチーズですね。それで、大建工業っていう会社がありまして、できたらそこのDWファイバーっていうのを使って、ラウンドアップ排除でやりたい。北海道、ラウンドアップ使いまくってるんですよ。それを北海道のものは美味しいからいうて農薬ぶち撒いたものを売って良いのかっていう自分のジレンマと、やらないとできない規模っていうジレンマがございます。それを考えたときに、大建工業が開発しているDWファイバーっていう森林資源を粉碎してフルボ酸を加えたもの。これを今、共同開発して一緒にやろうという形で動いています。

だから、売らないと決めた瞬間からトヨタから2億2000万円もらいました。ダンロップが毎月いろんな形で資本投資してくれます。企業がCSRの一貫でこの土地にやってくれます。こういうことをやっぱり「集楽」、楽しく集まる「集楽」として取り組んでいくことによって確実に仕事はあります。

最後に一言。若い人たちがこれから引っ張っていくかなあかんので、こいつらがどうやって食っていくか。そのネタをやっぱり私たちシニアは作っていったらなあかんと。儲からない事業じゃなくて、儲かる事業をいっぱい作っていったら、多分若い人はいくらでも来ます。ちなみに、うちにバングラデシュから5人農業専門家が入ってきてるので、そういう流れの人材育成もできるんじゃないかなと。こういうのを戦略的にここで売っていけたら、おそらく油谷の未来は明るい。僕はそう思います。以上です。

小川:どうもありがとうございました。なんだか壮大なプロジェクトが実際に動いているんですね。棚田という資源、まさに森の中に隠れていたのがきれいな棚田になって、そこで作られたお米がなんとすごいお金で売っていて、それも今度は売らない農業という新しい発想を生み出し、それに今度は企業のCSRがくつづいてきたなんという全く新しいシナリオが描かれて、それが実際に上演されているという事実に驚きを隠せない感じがします。このようなことが現に起こっているということを、皆さんとのところではどうお感じになったでしょうか。また、どういう刺激を受けられたでしょうか。また後ほど皆さんからもご意見を伺えればと思います。

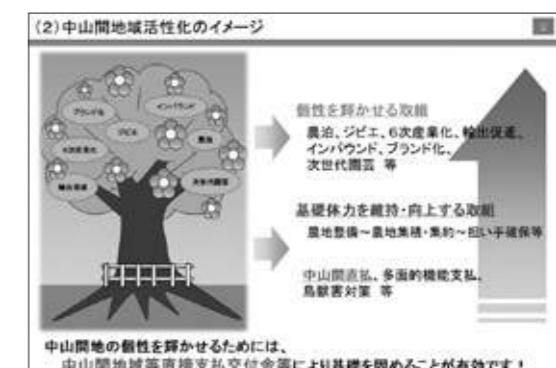
続きまして、農林水産省も、いよいよ新しい法律ができてそのもとで皆さんの活動を支援するような仕組みをこれから考えていこうとされているわけですが、その辺りについての話も含めて荻野さんからよろしくお願ひいたします。



荻野:農水省の荻野でございます。安倍総理大臣になって、そして今回9月11日に第4次安倍改造内閣というのができましたけれども、それでうちの農林水産省の大臣は江藤拓先生という、棚田にものすごい強い思いを持つ方がなられたということで。今回は、初閣議のときに基本方針というのを出しました。その中に、「美しく伝統ある故郷(ふるさと)を守り、次世代に引き渡すために、人口急減地域や中山間地域・棚田地域への支援を強化する」と書いております。これすごいことだと思うんですね。今までどちらかというと、成長産業化といった話ばかりだったところを、安倍総理と江藤拓大臣のところで、こういうことを書いていただいているというところでございます。

棚田地域の振興、中山間の活性化をどういうふうに考えるかというときに、これは完全に農水省の中でオーンライズされているわけじゃないのですが、基本的な考え方を木で例えると、根っこ部分、幹の部分、それと花の部分というのがあると思うんですけども、各それぞれに施策が違うんですね。特にこの花の部分、外国人が来るようインバウンドしました、農泊しました、非常に目立つところですね。ブランド化しましたとか言うのは花の部分なんですけれども。これは、それぞれの個性でやっていただくんですが、個々の個性を輝かせようとするならば、やはり根っこを大事にしなきゃいかんということを考えています。特に中山間地域の根っこ部分に対する政策というのが中山間直接支払いであったり、多面的な支払いであつ

たり後は鳥獣害対策だったりで、これはどこの地域にとっても非常に重要なことかと思っています。最初の大沢さんのほうからお話をありましたけど、中山間直接支払いをやると単に地域に対して一定の所得に変わるもの、お金が来るということだけじゃなくて集落機能です。特に集落の寄り合いが多くなったりとかですね。皆と一緒に共同活動しようということになるので、コミュニティというものの根っこを強くするという意味でも非常に重要じゃないかと考えているところでございます。



中山間直接支払い、一応、大体皆さんご存知と思うんですが、一応復習的な感じで言いますと、田んぼであれば急傾斜地20分の1、20m行ったら1m上がる田んぼは、急傾斜地のところですね、10a当たり2万1000円いきますよという、こういうものですね。畑の場合は傾斜地15度で、それよりゆるい場合はもう少しお金が下がるということなんですけれども。この制度は平成12年にできました。今年で丸々20年になります。5年毎に1期なので、今回第4期の最終になっておりまして、各期ごとに中間評価や最終評価をしているわけですけれども、この第4期で、日本中で66.4万haの農用地が、この中山間直接支払いを使っていたのですが、この効果ということで言いますと、中山間直払いをしているところは基本的に耕作放棄が無いのに対して、同じ様な地形のところは5年間で11%も農地じゃなくなってるんですね。転用されたり耕作放棄地になったりしていると、ということは66.4万haについては守っているので、この5年間で7.5万haの農用地の減少が防止できました。

この7.5万haってちょっとイメージがわかないと思うのですが。愛知県とか埼玉県とか兵庫県の耕地



面積と一緒になんですね。愛知県は耕種農業だけで2000億円農業産出額があり、兵庫県でも1000億円以上あるということなので、1000億円とか2000億円という価値があるということですね。この事業は成果も収め、皆さんからも是非続けてくださいと評判がいい一方で、不安もあるとも聞いております。何が不安かというと、高齢化や人口減少を背景に担い手とか集落リーダーが不足していますとか、集落機能が低下してきましたとか。営農にあたって農作業の省力化とかそういうのが課題ですと。農業の種類も減っていますと。あとこの制度自体もいい制度なんですけど、事務負担が大変なんですというのと、あともう1個、交付金返還という、1人の人が耕作放棄してしまうと、全体を5年間遡ってお金を返せという、非常に厳しいところがありますが、それが不安過ぎてもう新しい制度には私のところは乗りませんという集落も増えてきているという課題があるということです。



これに対して、第5期はどうするかですが、その前に今日の皆さんの挨拶にもあった棚田法の話をしたいと思います。総理が25年の所信演説で、息を呑むような風景、田園風景、棚田の風景ということで言われたのが東後畠ですね。棚田というのは非常に重要で国民の宝だということで、棚田を是非守らなければいけないという国会議員が立ち上がって、自民党の棚田支援に対するPTというのを立ち上げました。この座長がうちの大蔵ですね、江藤拓さん。この背景は、皆さんご存知の通り棚田における人口減少・高齢化の進展で、棚田が荒廃の危機にありますが、棚田というのはやはり貴重な国民的財産なので、それを保全して棚田の有する多面的な機能の鋭意増進を図って、棚田の持続的発展と国民生活の安定向上に寄与するとい

うのを目的として法律ができました。

基本理念ですけれども、棚田地域の有する多面に渡る機能、農産物の供給だけではなくて、国土の保全、水源涵養、これはあの今日のミュージカルでも子どもたちが言ってくれましたけれども、生物の多様性、景観、伝統が維持されるよう棚田の保全を図るとともに、棚田地域における定住、国内外の地域との交流を促進することを旨とするということで、農村のことは農水省というところもあるんですが、棚田を見ていただくと、観光とか、伝統文化財的価値とか、環境の生物多様性とか、農水省の施策だけでは足りないですね。この法律は議員立法ですけど関係する省庁が主務大臣となつてやっております。



棚田地域というのは、20分の1の土地、1段の面積が1ha以上あるところで、旧市町村単位だいたい小学校単位とかで指定するのですが、その中でも地域振興のために、棚田の振興のための措置を講じることが適当であるとか、棚田に係る活動が円滑かつ確実に実施されると見込まれるところに指定棚田になって、国からもコンシェルジュという名前で国家公務員の人がいろんな計画づくりのお手伝いもしながら指定棚田地域の総合計画を作り、計画の認定をするいろんな財政的な支援を受けられますよというのが棚田法です。どんな支援が受けられるかというと、農林水産省では中山間ルネッサンスという名前で、いろんな施策からなっています。中山間直接支払い等も当然ここに入ります。農水省の基盤整備とか農道作りたいとか水路直したいとかいうものも入ってきますけども、その他にも総務省であれば地域おこし協力隊とか、子ども、教育交流とか文化財の保護、地すべり防止、観光や環境関係等いろいろな省庁の施策が使えるようになっています。



棚田法ができましたのでそれに対する支援ももっと充実させていくということで、農水省は今、来年度要求でやっていることを整理しています。指定棚田地域についても中山間直接支払いの対象地域にして、指定棚田地域活動加算ということで先程10aあたり2万1000円という中山間直接支払いがあったのですが、それに1万円をさらに上乗せすることを考えているということで、これまたあとでお伝えしたいと思います。その他には、中山間地域になると、公共事業の補助率が50から55に上がったりするのですが、こういうのの対象にもしていきましょう。一番最後ここに書いてあるのですが、今免責要件とかあってなかなか農道整備とか水路改修の補助事業に乗れないところもあると思うのですが、それを免責要件もなしもない、ハード整備の事業もできるようにしようとしております。



これが、中山間地域直接支払いの第5期対策の紙ですけど、先ほどの通り棚田地域をまず対象に入れましょうというのと、棚田地域に対して1万円を加算しましょうというのがあるので、その他にも、例えば西口さんみたいに外部の人に入ってもらって一緒にやっていきましょうということで集落の機能を強化してやっていきますということで

あれば、集落機能強化加算と言いまして、新たな人材とか営農以外の組織との連携体制の構築をすると10a当たり3000円上乗せましょうということです。これどういうパターンが有るかというと、市町村合併になってしまって、市町村の職員も減ってしまって、市町村の支援も受けられないという地域が増えているのですが、それを廃校になった小学校のとこに、地域運営組織みたいなちょっと昔の村役場的なところと、あと農業の方の支援をするような団体、集落営農をやるようなどこの組み合わせで、地域おこしをしていくとする取り組みがあるわけです。広島とかにあるんですけれど、そういったものもそういう加算を受けられるようになります。



あとは広域化ですね。大汐さんは事務局を20年やってらっしゃるということですが、なかなかこれが大変ですけども、例えば専属の人を置いてしまうということで、市町村でひとつの事務団体を作りて活動は集落ごとに個性を持ってやっていってもらって良いのですが事務は纏めてしまうと、そういう人を雇うということであれば、広域化してもらうと、広域化の加算というのもあります。更には、草刈りとかでいろいろ自動草刈り機とか出てきたけどどうでしょうとか、ドローンの防除とかやってみたいけどどんなんのかよくわからないなというような場合、新しいそういう省力化機械を導入するときに10a当たり6000円足すというようなことも5期ではやっていこうとしています。この制度の唯一嫌われているところというのが遡及返還ですけど、遡及返還につきましても、少なくとも自分がやめたことによって周りの人が不利益を得るようなことはしないようにしようと、だから例えば、耕作放棄になつても自分のところの面積分のお金は返しますけど、他の人まで返して

くださいというようにしようと、20年たって大きな改正なんですが、そういったことに今挑戦しています。これ今財務省と折衝中ですので、最終的にどうなるかわからないのですが是非とも、財務省の主査にも今日のミュージカル等を見ていただいて、認めてもらうようにしていきたいと思います。ということで、最近の動き等でございました。

小川:ありがとうございました。農林水産省としても新しい法律、そしてまた中山間地域の次期対策ということについていろいろと財務当局との折衝も今進めておられるということで、その中で何をポイントにしてこれから皆さんの活動を支援できるか考えているというお話をでした。

お3方のお話を伺って皆さんの中にもうちの地域に引き寄せて考えてみると、これはどうだろうか、こんなことできるだろうか、いろんな思いがあろうかと思うんですね。まず最初に前に座ってる者同士の意見交換ということで、始めたいと思います。先ほど西口さんから、有畜農業というんですか、棚田でも牛だけじゃなくて山羊なんかも考えているというお話がありましたが、もう少し詳しいお話を伺いたいなど。それに対して大沢さんには、なぜ当初牛だったのかということについてお話を伺いたいのですが、まず西口さんからお願いします。

西口:一番最初は山羊でした。次に豚入れて、牛。僕らは牛を売るところまでステップアップできませんでしたけど、耕作放棄地対策と、約3haを竹切ったあとにやりだして、うちの場合はまだちっちゃいのが周りで結構元気で、脱走するわけですよね、最初何があるか知らんから。それで、玉ねぎを食いにいったり、いろいろあったので。本当は棚田でやりたかったんですけど、もうちょっと広域的にできそうな広い土地がたまたま北海道があるので、大体ぱっと見ていただいたら1町14ha。14haが10枚ぐらいあるんです。だいたい140町分。本来はそういうのがものすごいお金を出すじゃないですか普通。でも今はあそこも中山間地で、無償で貸していただけるという条件なんです。

だからおそらく人がいれば多分動物もできるし、機械化もすごく大事なことなんですが、僕がやっぱりやればやるほどのものは、人でやったら経費がかからないんです。機械を導入するとすぐ故障

するので農機具は。で結局農機具に金払ってるんですよね。だから何やってるかわからへんという世界になってくるから。じゃあさっき見ていただいたら、櫛干し全部手刈りしてるんです。手刈りですよ。ちょっとへこたれるとと思うんですよ普通やつたら。倒れたからね、肥料撒きすぎたわけですよ。倒れたら、そんなコンバインなんかうち使ってないのでバインダーなんか当然金ないし、じゃあもう下から1枚1枚片付けて手刈りしてくれと。3日かかるんじゃないですよこれ。脱穀はハーベスターでやるんです、1日で終わりました。片付けまで。これがおったら、人なんですよ。その人を、今いいいいない言ってるのを、どうにかできたらすごい樂です。メンテナンスは自分でしますから人間は。だからそういう機械化をちょっと人間に変えていることをあえて挑戦してやっていけば、それは日本人じゃなくて全然いいと思います。海外でも。すごく優秀です。自分らだけでできないことはやっぱり海外人材どんどん導入していくってゆくゆくは100人位の農業集団を作りたいなと思ってますけど。

小川:人の手がなかなか見つけ出せない棚田の中では、まずは動物の力も借りてという話が、いまや今度は、海外人材を入れる方が良いんじゃないかという話にまで展開しましたけど、大沢さんのところでは最初から牛ということだったんでしょうか。他の動物とかの導入とかというのはお考えになったことはありましたでしょうか。

大沢:私たちの長門市、油谷では昔から牛は役畜として飼われてきました。今こそコンバインなどの時代ですが、昔は動力を一番担ってたのは牛だった。一部馬もありましたが、飼育管理が難しいので牛が最後に残りました。先ほどのスライドの中で一番最初に有刺鉄線で放牧しましたと話をしたときに、おじちゃんにどうして牛を飼ってるのか尋ねたら、だって米をあっても手間がかかって幾らにもならない。ここには農協の人はいらっしゃらないと思いますが、農協は条件がいいところで作っても山田で作っても皆同じや。こんな手間がかかることより牛の餌でも作った方がええわと。それで牛を出してみた。牛は結構おとなしい動物なので、これから先に行ったら危ないというのがある程度自分でわかるようになれば、人間の下刈り機よりは牛の下刈り機という言葉があるので

すが、かなりよく仕事してくれます。その流れがいろんな農家の課題解決に繋がって、長門市、油谷はもう特に畜産地帯なので、少しでも省力的なものという取り組みが続いてきたと思います。放牧組合の前の組合長さんがいつも言われていたのが、牛は、年をとるほどでかい、俺は牛に引っ張られたからもう嫌じゃと。じゃあどうするんですかと言ったら、山羊か羊にするわと。でもここでは山羊や羊にすると犬にやられるということでいろんな話をすると、今年天国の方に逝かれたのでちょっと話ができないんですけど。牛も十何年前は、仔牛が1頭25~35万円だったのが今はもう80万円ですよ。私には飛び牛と変わらないですよ。それだけの価値を持った牛を危険なところに農家が出すわけがないと。じゃあ牛が怪我をしない状況下で素々と農耕地を守っていくのが今の牛の放牧です。そういうところでやっていくのが今の私のできることかなというところで今進めております。答えになっているかわかりませんが。

小川:ありがとうございました。やはり牛ならではというのがこの地域での最終判断だったという気がしますね。実際米だとかを作る場所に、牛や羊や山羊や豚を入れるのはどういう効果があるのか。あるいはどういう弊害があるのかということについてはいろいろな取り組みがこれまでされています。それをうまく経済の中に取り込んで、きちんと効果が上がる様にできるのかどうかは、1つ1つ検証しなければならないということがあります。水田を牧畜的な利用で守るということについての評価は分かれるところがあると思うのですが、荻野さんはそのあたりも含めて何か情報はございますか。

荻野:水田放牧は、山口発祥でいろいろやられておりますが、最近の話で言いますと、日本全体で農用地が440万ぐらいあったのが5年間でどんどん減っているということなんです。ちょうど今、農水省では5年に1度基本計画ということで、10年後を見据えた計画を作りますが、その際に農地面積をどういうふうに見ていくのかというのがあつて、今までの趨勢でいうと、もうちょっと下がるのかなというのがあるのですが、一方で農家数は特に農業従事者の方の高齢化の部分がありますので人の減り方のほうが多いということがあります。その場合に本当にその農地の見通しで、大幅に減った農家でまかなえるのかということが今大き

な議論になっています。その中で、農業は土地利用型で米とか麦みたいに大きな面積ができるものと、施設を中心とした労働集約型があります。土地利用型よりもさらに粗放的な部分との組み合わせというのも考えていくべきではというのが最近の議論としてありますので、そういう意味では放牧というのも注目しています。



小川:ありがとうございました。これも棚田地域のように人がなかなか見つからない地域では、新しい農業形態のあり方で、粗放型というものを1つの類型として立てて、その中にこうした水田放牧も位置づけられるような論議が始まっているというところですね。これは非常に新しい考え方だと思います。実際、山口県の経験の中でも、豚を入れると茅などが生えてきても、根まで全部掘りかえしてくれて、ちゃんととの田んぼとして使えるくらいまで耕作をしてくれたなんていう話もありますし、水田ではないですが、ゆずの果樹園で下草刈りがどうしても必要だというので、羊を入れてしっかりと管理できたという事例も聞いています。これから人の手を借りられないところが増えてくるのをどう管理するかということについては、こういう動物の力を借りるというのもひとつの大きなヒントになるんじゃないかなということですね。皆さんの地域でもそういうことについて、いろんな知恵を働かしてみられるといいんじゃないかなと思います。それからもうひとつのテーマとしては西口さんのように、ドローン型で上方から下を見て可能性を見つけ出し、そこにどういう形で価値が見いだせるかという観点からいろんな取り組みをされているということで、次を見通して外国人労働者もどんどん入れようと。とにかく必要なものならどこからでも調達できる時代になっているということで、技術にしても人にとってそういう考え方で見ていくと



いう方向があると思います。一方で大汐さんのようなところでは、他所からの力を自分たちのところでというよりは、家の後継者の力あるいは集落に今まで縁のあった人たちの力で守ろうという感じがあったと思うんですよね。そこで西口さんが入られた時に、地元にいる人たちの対応がどうだったのか、それに対してどういうところが今のような活動にまで繋がる成功の秘訣だったのかということをお伺いしたいです。それから大汐さんのところでは、今まで自分たちの力でずっと守ってきたけれど、これから先、新しい他所からの人の力を入れることについての論議はあるのか無いのか、しようとしてもできないのか、といったところについてお話を伺いたいと思いますが、西口さんからどうぞ。

西口:最初は大阪の都市住民が入ったのでそりゃ気持ち悪いと思います。こんな荒れたところに何をしにきたんじゃみたいな話やったと思うんですけど、僕がやってきていちばん大事なのは、やっぱり女性だと思います。うちはリーダー全員女性です。だから僕らはもう奴隸なんです、彼女の。そりゃある程度のリーダーシップは発揮しますけど。地域の行事でいろんな波及効果を広げていくのも女性ですし、男はやっぱり取りにいったりするじゃないですか。なんか男ってこう自分の縄張りをね、犬もこうおしこで縄張り決めるでしょ。女性はやっぱりそのへんの縄張り意識を緩和する働きがある。それと女性がリーダーになった方が、男は仕事がしやすいんじゃないかなと。それは客観的に地元の人から見て安心感があると思うんです。上山の、岡山の面白いところは女系なんです。女人が相続してるんです。メイン。養子をもらうというシステムなんです。だから不思議なことにあちゃんが全部の農地の名義を持ってて、旦那はこれ里から来たんじゃ、わしも養子じゃとそんな人めっちゃいます。お前と一緒にじゃと。だから僕もそういう意味でそういう環境の方がちゃんと農地は守られていくし良いのかなと。だから僕らもししゃしゃり出ることはなく、じいちゃんらが例えまうここはやるなど、お前らがあんまり綺麗にしきて俺はパワーが無くなつて焦るやないかとたまに怒るわけですよね。ほなわかったと。とりあえずあなたの機嫌が直るまでやらんよ。

べつに僕は米をずっと作りたいわけではなくて、例えば今は米やったら価値がつけたので、じゃあ前の谷はもう水路がいってないからじゃあワインの葡萄やらしてくれとか。だからもう一面前側は全部ワインのドイツみたいにしようかなと。ほなそれ棚田と一緒になので景観がきれいだったらやっぱり村人も嬉しいんですよ。やっぱり笹で葛に乗るっていうのは心苦しい。自分たちの農地が死ぬ前に荒れていくのは見たたくない。だから前のじいちゃんが言ってたのは、ようは石碑が立って棚田を一生懸命守れといいちゃんから言われ続けて苦労したけど、棚田は守れずっていう俳句が石碑に掘ってあるんですよ。それはもう僕らも見た瞬間に悲しい話やなと思って奮起したわけです。やたら喜んでくれるんですけど、2年したら綺麗なことに慣れるんですよね。これがまた厄介なんですね。荒れてきたらまた荒れるとやないかと偉そうに言われるんで。いや荒らしとったやないかみたいな話なんんですけど。ここがやっぱり人間って、年いけばいくほど昔の記憶が鮮明に出てくれば出てくるほど、それが今当たり前になると今度逆に荒らしていくとこっちが悪者になるという怖さがありますね。そういうのを踏まえてやっぱり女性がなんやかんやうまいことやってくれるっていうシステムを作った方が良いのかなと思います。

小川:どうも女性の力がヒントのようですね。いかにして地元の人たちと新しく入ってきた人たちを上手に繋ぐ役割を果たしてもらえるかということがあると良いんじゃないかなということですね。大汐さんはなにか。

大汐:このサミットの第1分科会にパネリストとして参加されている井上雄然さんがおられます。この人は脱サラから塩を作り向津具に移住されて活動されていますが、やっぱり地域の人間からすると他所から来て何をしてるんだと。海の塩タダやから好きに汲むのは良いけど、なんか知らんけどそこには若い人間がまた来たけど何やと。たまたま私の中山間の地域の中に井上さんがトマト作りたいと来られたので、まあええわやってみいやと。そういういろんな話をするうちに、意見交換などいろいろさせていただきました。彼と話をしたときに、私の着眼点が狭すぎたと思いました。やはり他所から来る人はわざわざ嫌いなところには来ませんよ。ここ面白いかなと思って来る人たちなんで

す。それをまた地元の人が毛嫌いするのもまたこれは面白くないなど。年代も近い人たちだったので、まあ1回一緒に飲もやと、井上さんところでガーデンパーティーをしました。その時に今日の宴を計画したのはあんたやで、ちょっと挨拶しいやと急に振られて、何を言つたらいいかわからないので、パッと思いついたのが、アメリカ合衆国と一緒に、僕たちは原住民アパッチですと、あんたはコロンブスやと。じゃあ今アメリカを作つるのはアパッチじゃなくてコロンブスやないかと、じゃあお前らはなんかいろんな提案をせいやと、僕らも一緒に乗るし僕らは今までここに何百年という知識を持っているからそれは出していこうや。お互いに出し合えるものがあったら次にいけるんじゃないかというので今きてるような状態です。

ただ西口さんのレベルからすると、僕なんか、じゃがいもとゴマ粒くらいの違いがあるような気がするんですが、いろんな土地条件もあり、聞かしていただいているうちにそりゃあもうよく頑張るな。僕たちの一番着眼点はあくまでも自分の小さいときからその土地から生産したものを使ってお金を得るっていう感覚しか持ち合わせてなかつたというのがすごくあると思います。やっぱり今度は先ほど荻野さんが言われたように多面的機能という部分をいかに考えて、それをまた皆で共有しながらどうしていくのかを進めていくのがまたひとつ守り方じゃないかなと考えております。

小川:ありがとうございました。そうですね、実際にIターンで活動しておられる人も迎え入れて原住民とコロンブスみたいな感じの視野の補完のし合いつつなのでしょうかね、地元の人でないとわからない視点と他所から来た人でないとわからない視点を合わせることによって合わせ技がもっと生産的な面で、いい効果を上げていくことが展望されているという話だったと思います。荻野さんの方からもこういう新しい組み合わせの可能性について少しあドバイスをお願いします。

荻野:学者の先生から聞いた話で、先ほどの西口さんの話で納得がいったのですが、人口の社会増と何が相関しているのかというと、女性に対してオープンかどうかということで。小田切先生の今日の講演にもありましたが、三大都市圏から逆に戻って社会増しているところは中国四国とか九州でポツポツとあるんです。これは西高東低ということで

西の方で多いのですが、東北とかでは意外と社会増が無く、出るばかりなんですね。これは、女性に対してオープンかどうか、後は女性の活躍の場があるかどうかによります。米単作で米ばかり作っていると男の人が機械乗つてざーっとやるんですが、女の人の役割があまり無いんですね。だけど西日本みたいにいろんな他品目でやってると女人も働く場もあるということ。あと社会増とマスオさんとが相関関係があるという話で、女系の方が良いという話はそうだなと思いました。

あとうちの村は農家の後継者がいないので他からでも入って欲しいというところがいっぱいあると思うのですが、農家に入る道っていうのが普通には子どもが農業を継いでくれるというのがベストなのですが、今農水省でやっているのはどっちかって言うとまずは農業技術を上げてもらって地域に馴染んでもらおうと。例えば農の雇用事業というのがあって、農業生産法人に研修に来もらうのに120万円出しますよと。また農業の技術を上げてもらってそれで地元にどんどん馴染んでいってもらうと。次世代人材投資事業の給付金の150万円も基本的には農業技術を高めてその間に地元にうまく馴染んでいってもらって、地元の一員としても活躍するし農業でも活躍するという道だったんです。

最近は新しい道として地域おこし協力隊があります。別に農業やりたいわけじゃないけど、まずは田舎で地域おこしをやりたいということで入ってきて、地域おこしをやっていって、この地域で何をやつたら飯が食えるだろうかというのを地域の人と2年とか3年話してみて、周りの人も農業をやってるから農業やってみたら意外とそっちも面白かったので農業入るという、地域の関わりが入ってから農業技術が上がるという道もあります。だから市町村の方も農家農家というより、まずは住んでもらうという方にも、もう少し寛容にやっていくのが良いのかなと思っております。

小川:段々と他所から来られる方々に対するハードルが低くなったというか変わってきたという感じがしますね。生産技術を習得しなければ、あるいは農業者にならなければここには住めないぞという考え方じゃなくて、村の生活を目指すことが面白いと思ってくださる人にまず来てもらって、そこから徐々にその村の必要とする仕事を担ってもらうと

いう道筋もあるのではないかという考え方方に徐々に変わりつつあるような感じもいたしました。時間も迫ってきましたので、あまり皆さんから意見をお伺いすることができないんですけど、この場では是非聞きたいという方がおられましたらどうぞ。よろしいですか。それでは、また懇親会の席ででも、是非意見交換をしていただきたいと思いますし、また明日現地に視察に行かれる機会に、大沢さんのやっておられるところに行くコースもあると思いますので、是非その時に質問をしていただければと思います。

この部会では、基本的に棚田というものをどのように土地という面から守っていけるのか、土地という面で活用していけるのかということを下敷きにした議論を進めてきたつもりです。その上で問題になるのはそこで活動する人の考え方次第ということになります。これまでどちらかというと家の財産としての棚田があり、それを家の後継者であった人が農業者となって米という伝統的な農産品を作ることによって維持していくという道筋しか基本的にはなかったような時代が続きました。けれど、そろそろそういう概念を少し緩めて、いろいろな可能性に挑戦してもいい時代に入ってきた気がします。まず農地は米だけではなくもっと多様な形で活用できる可能性も考えいかなければならぬだろうと。ただしその田んぼとしての良さを最大限残していくことは、無くしてはならないと思います。

大都会にある土地と、農村にある農地との基本的な違いは何かというと、大都会の土地は無機物ですが、農村にある農地はまさに生き物なんですね。微生物があり、生き物が循環して1つの体系が出来上がっているのです。その生き物としての農地の性格を最大限に維持していくことが、農地を守っていく意味で最低限必要な条件となります。その中で水田を張り、米を作るというのは1つの営農の姿ではなかったでしょうか。けれどもそれだけではうまくいかないという場合には、水田放牧のように別の使い方をするという可能性も開けてきたということです。これが他の営農の形態に繋がっていくには、皆さんの様々な挑戦が求められると思います。

さらに、そういうことを担う人は今まで農家あるいは農業者という形で基本的に農業をやっている

人たちの中でしかできないという縛りがあったような気がしますが、ずいぶん変わって参りました。新規就農者、新規参入者そういう道がいろいろと開かれました。けれどもその人たちが、その農地を農地として最大限利用価値を高めていく様な活動をすることは大歓迎ですけれども、それを投機の対象にしたりするような状態が起こってしまうとそれは元も子もなくなるということだろうと思われます。その意味ではこれから先皆さん地域にどれだけ多くの自分たちの同志を募るかということが重要だと思いますし、今までやってきた人たちと新しい人たちとの新しい関係性をそこに作り出して、一緒にその可能性を引き出すということに挑戦する時代がやってきたということだと思います。新しい法律、新しい次期対策というものもそういうものを後押ししようという仕掛けがいろいろあると思いますけれども、行政側はあくまで支援する立場でしかありませんから、皆さんのところからの自主的な提案の力というのが本当に問われる時代になったのだと思います。

是非今日のこの分科会の話を、皆さんのおところでもいろいろと考えていただいて、次の棚田の姿を思い描きながら頑張っていただくことを祈念いたしますそしてこの分科会のまとめとさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。



閉会式典





第25回 全国棚田(千枚田)サミット 共同宣言

我々、棚田に関わる者は、山口県長門市で開催された「第25回全国棚田(千枚田)サミット」において、「棚田の魅力を再発見!~美しいふるさとを未来へ~」のテーマのもと、貴重な国民的財産である棚田の継承等について活発に議論しました。

先人たちは、厳しい耕作条件にも関わらず、長年の努力と苦労により現在に至るまで棚田を守ってきました。

しかしながら、先人の遺産である棚田も人口減少等を背景に荒廃の危機に直面しています。その危機を国民に対し問題提起するため、平成7年から25回目を数えるサミットの開催や、国への要望活動を繰り返し、棚田の大切さを知ってもらえるよう心血を注いきました。

その成果として、本年6月には我々の悲願であった「棚田地域振興法」が成立し、国を挙げて棚田地域の振興に取り組むことが明文化されました。

これを契機として、今後、多くの人々が棚田の多面的機能や魅力を再認識・再評価し、将来に渡って棚田の持つ恵沢を享受することができ、国民共有の財産として維持する動きが加速することを期待して、次のことを宣言します。

- 我々は、地域住民と協働し、外部との交流をより一層積極的・継続的に展開すると共に、棚田カード等の誘客ツールを有効活用しながら棚田の守り手となる新たな人材の確保を目指します。
- 我々は、単に米づくりの場としてではなく、美しい景観による癒しの場や自然との触れ合の場等の棚田の持つ魅力を最大限に活用し、観光・教育・スポーツ等の異分野との連携を深化させ新たなビジネスを呼ぶ込む等更なる棚田地域の振興に向けた取組を推進します。
- 我々は、先人の遺産であり農業者の汗の結晶である棚田を永続的に後世へ伝えるため、棚田保全活動の継続による荒廃の発生防止に鋭意取り組み、地域コミュニティの維持増進につなげます。
- 我々は、「棚田地域振興法」の基本理念に基づき、棚田で暮らす農業者や地域住民が知恵を出し合うと共に、棚田の普遍的な価値を多くの国民が理解するよう働きかけを行い、併せて貴重な国民的財産である棚田の保全活動継続による棚田地域の持続的発展を目指します。

令和元年10月14日

第25回全国棚田(千枚田)サミット

次期開催地あいさつ

山形県大蔵村長 加藤 正美 様 代理
山形県大蔵村役場 産業振興課課長

越後亨様



皆様大変ご苦労様でございます。紹介をいただきました、山形県大蔵村でございます。

本来ですと加藤村長がご挨拶を申し上げるべきところでございますが、台風19号の対応で欠席をさせていただきます。

メッセージを預かっておりますので代読をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

第25回全国棚田サミットが大勢の皆様のご参加を得て多くの成果を残され、盛会裏に終了されましたことを心からお祝いを申し上げます。準備に当たられました関係各位のご苦労と長門市の皆様の温かいおもてなしに対しまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

基調講演や分科会交流会などを通じて棚田の魅力を再認識するとともに、全国各地から参加された皆様と親しく交流させていただくなど、大変貴重な経験をさせていただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

さて来年は大蔵村での開催となります。東北で開催されるのは2回目でございますが、この会場にご参加の皆様をはじめ、全国からたくさんの方々をお迎えしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山形県大蔵村は県の北部、新庄市を中心とした最上地方に位置しており、出羽三山の主峰、月山の麓に広がる人口3200人の村でございます。令和元年の今年は村制施行130周年という節目を迎えました。村民共々新たな気持ちで今後の村作りにチャレンジしてまいりたいと思っておりますので、来年のサミット開催はその延長としてしっかりと務める覚悟でございます。

山形新幹線の終着駅新庄駅から車で15分。山形空港と庄内空港からは、それぞれ1時間の距離

であります。山形県といえばさくらんぼ、そしてラ・フランス、ぶどうなど果物の王国として知られておりますが、本村はトマトの生産量で県下一位でございます。来年のサミットでは、ぜひ皆様方に食べていただきたいと思っております。

また、全市町村に温泉が湧き出ております。本村には開湯1200年余りの歴史を持つ出羽の名湯、肘折温泉がございます。ここ長門市さんの俵山温泉とともに、国から国民保健温泉地、保養温泉地として認定を受けております。どうぞゆっくりご堪能をお願いしたいと思います。

大蔵村では来年の開催に向け実行委員会、運営委員会を組織し、村を挙げて準備を進めております。日本棚田百選のひとつ四ヶ村の棚田など125haに及ぶ広大な棚田を一望していただくことは勿論ですが、食、温泉おもてなしの心で、皆様に喜んでいただけるよう万全を尽くしたいと思っておりますので、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。よろしくお願ひします。

結びになりますが、棚田サミットの開催を通じて、棚田の持つ魅力や課題を全国の仲間とともに語り合い、手を取り合うことが、地域の活性化に必ず繋がっていくことと期待を申し上げます。

来年9月10日、11日の両日、山形県大蔵村で再会できることを心からご祈念申し上げ、次期開催地の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

御礼のあいさつ

長門市長 大西 倉雄



地元長門市を代表いたしまして、閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

台風19号が日本列島を直撃する中、第25回目となります棚田サミットを開催したところでございますけれども、開催に向けて、ご協力を賜りましたそれぞれの機関の皆様方には、心から感謝を申し上げます。

そして、この大会に参加を決められながら、台風のためにやむを得ず、危機管理上欠席をされた首長の皆様方、そして多くの方々も、交通の遮断のため出席が叶わなかった方々もいらっしゃいます。

その中、風、雨を押して全国からご参加をいただきました皆様方のおかげで、大変盛会裏に大会を終了することができました。本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

そして、今回は、棚田地域振興法ができて初の大会ということもございまして、その振興法に関わっていただいた国会議員の先生方も多くご出席をいただきましたですし、農林水産省、そして内閣府の高官の方々にも、出席をいただきました。まさに今から、棚田地域がしっかりと動き出そうといたしているところでございます。

今から都道府県で、棚田振興計画が作成をされ、そして各々の棚田で、指定棚田と指定を受けすることが重要であるわけでございます。

来年は、山形県大蔵村でうちの棚田も指定棚田になったよ、そうしてこういう動きが始まったよ、そういう大会に繋げていくことが、私は重要だという思いでございます。

先ほど大蔵村からお話をございました、来年は9月の10、11日とすでに日程も決まっているところでございます。

25回は終了いたしましたけれども、新しい棚田新時代へ、ともに歩み出そうではございませんか。

改めて、今回のご出席と、そしてご列席の皆様方の今後ますますのご活躍を心からご祈念申し上げ、長門市長として御礼のご挨拶といたします。本当に2日間ありがとうございました。

資料



公式ロゴマーク



考案：keys 藤田 千秋さん

コンセプト：棚田を守る想いを込めた「棚田の縞模様」をアイキャッチとし、急傾斜の山をイメージした器の中には、季節折々に変化する棚田の表情を「色」で表現しています。春は田に水をはり、夏には植えた稻が成長し、秋には成熟した稻で一面黄金色に。そこにいつも寄り添う日本海の深い青。やがて美味しいお米を収穫するその時まで、どれも大切な時間であり、守るべきもの。だからこそ、それが主張しうることのない穏やかな色合いにまとめ、全体の調和をはかっています。棚田の縞模様をイメージとした一つ一つの線は、全国の棚田を守り継ぐ「バトン」の比喩でもあります。そのバトンを、いつまでも途切れることなく後世へつなぎ続けてほしいという願いも込められています。

大会テーマ

テーマ 棚田の魅力を再発見! ～美しいふるさとを未来へ～

考案：長門高校3年(当時) 河野 真夢さん

大会PRグッズ



ポスター



しおり

ポストカード



チラシ



顔出しパネル



リーフレット

参加証等

プログラム

大会PRグッズ



のぼり



棚田カード



クリアファイル



ながと天むす弁当

仙崎海鮮さんまい弁当



スタッフユニフォーム



封筒



紙袋

協賛企業・後援団体

協賛団体

(有)藤房商店、協和工業(株)、長門山電タクシー(有)、青海島観光汽船(株)、レオ・アニマルクリニック、税理士法人岡村事務所、俵山温泉合名会社、青海島開発(有)、(株)仙崎市川組、協栄地下工業(株)、山口県土地改良事業団体連合会、武田豊商店、ながとてれび(株)、新日本観光交通(株)、日出男商会、中田水産(株)、(有)上田自動車、大草商店、クロセ(株)、(有)長門電気工業所、(株)中原組、(有)いいだ住宅設備、北川自動車、(株)西日本建設技術、(有)ツヨシ電設、(株)北川モータース、千銀蒲鉾(株)、特定 NPO 法人 長門市手をつなぐ親の会、(株)維新不動産、津黄地区活性化協議会、富士第一交通(有)、熊野舗道工業(株)長門営業所、合同会社縁りハビリ型ディサービスかなで、(有)中島材木店、藤野バラ園、大寧寺、ナラザキ自動車、花デザイン由樹、ブルーラインカントリー倶楽部、朝日屋旅館、サンデン交通(株)長門分所、(株)コーブ葬祭長門店、Keys、(有)㐂楽、荒川食品、(株)西京銀行長門支店、萩山口信用金庫長門支店、(株)山口銀行長門支店、(株)防長トラベル長門支店、下関三菱自動車販売(株)長門店、(有)山根組、(株)地久利、(有)イージーパック、山口県農業協同組合(JA 山口県)、深川養鶏農業協同組合

後援団体

内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省、文化庁、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、一般社団法人全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、日本生活協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構、全国農業新聞、公益社団法人全国農業共済協会、株式会社日本農業新聞、山口県、山口県市長会、山口県町村会、山口県市議会議長会、山口県町議会議長会、山口県農業協同組合(JA 山口県)、一般社団法人山口県農業会議、山口県農業共済組合(NOSAI 山口)、山口県土地改良事業団体連合会、深川養鶏農業協同組合、朝日新聞社山口総局、読売新聞西部本社、毎日新聞社山口支局、日本経済新聞社山口支局、(一社)共同通信社、時事通信社山口支局、中国新聞防長本社、山口新聞社、長門時事新聞社、NHK 山口放送局、tys テレビ山口、yab 山口朝日放送、KRY 山口放送、エフエム山口、ながとてれび株式会社



第25回全国棚田(千枚田)サミット 長門市実行委員会

〒759-4192 山口県長門市東深川1339番地2 (長門市役所農林課内)

TEL:0837-27-0400 FAX:0837-22-8458 E-mail:nosei@city.nagato.lg.jp